

平成27年加美町議会第4回定例会会議録第2号

平成27年12月10日(木曜日)

出席議員(19名)

1番	味上庄一郎君	2番	猪股俊一君
3番	早坂伊佐雄君	4番	早坂忠幸君
5番	三浦進君	6番	高橋聡輔君
7番	三浦又英君	8番	伊藤由子君
9番	木村哲夫君	10番	三浦英典君
11番	沼田雄哉君	12番	一條寛君
13番	高橋源吉君	14番	工藤清悦君
15番	伊藤淳君	16番	伊藤信行君
18番	米木正二君	19番	佐藤善一君
20番	下山孝雄君		

欠席議員(なし)

欠員(1名)

17番

説明のため出席した者

町長	猪股洋文君
副町長	吉田恵君
総務課長・選挙 管理委員会書記長	下山茂君
会計管理者兼会計課長	田中正志君
危機管理室長	熊谷和寿君
企画財政課長	高橋洋君
協働のまちづくり推進課長	鎌田良一君
町民課長	小川哲夫君
税務課長	今野伸悦君

特別徴収対策室長	伊藤順子君
農林課長	早坂雄幸君
農業振興対策室長	今野仁一君
森林整備対策室長	内海悟君
商工観光課長	遠藤肇君
ひと・しごと支援室長	三浦守男君
建設課長	田中壽巳君
保健福祉課長	佐藤敬君
子育て支援室長	武田守義君
地域包括支援センター所長	猪股和代君
上下水道課長	長沼哲君
小野田支所長	早坂安美君
宮崎支所長	佐藤鉄郎君
総務課長補佐	川熊裕二君
教育長	早坂家一君
教育総務課長	猪股清信君
生涯学習課長	和田幸蔵君
農業委員会会長	我孫子武二君
農業委員会事務局長	工藤義則君
代表監査委員	小山元子君

事務局職員出席者

事務局長	二瓶栄悦君
次長	内海茂君
主幹兼総務係長	今野典子君
議事調査係長	後藤崇史君

議事日程 第2号

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第2まで

午前10時00分 開議

○議長（下山孝雄君） 皆さん、おはようございます。本日は大変ご苦労さまです。

ただいまの出席議員は19名であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（下山孝雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、10番三浦英典君、11番沼田雄哉君を指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（下山孝雄君） 日程第2、一般質問を行います。

一般質問の順序は、昨日に引き続き、通告のあった順序で行います。

それでは、通告6番、2番猪股俊一君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔2番 猪股俊一君 登壇〕

○2番（猪股俊一君） 通告6番。

皆さん、執行部のみなさん、おはようございます。

議長の許可をいただきましたので、大きく2問質問をいたします。

一つ目に、農業委員会等について。農業委員会組織制度改革と認定農業者の申請等について、以下のことを伺います。

農業協同組合、農業委員会等の制度改革が閣議決定され、農業協同組合法、農業委員会等に関する法律及び農地法の改正に向け具体的な検討がスタートしているが、このことについて伺います。

二つ目に、認定農業者が新たに認定を受けるために申請を行うが、年に3回か4回の加美町農業経営改善計画認定審査会が開かれると聞きますが、このことについて伺います。

○議長（下山孝雄君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） 皆さん、おはようございます。よろしく申し上げます。

ただいま猪股俊一議員より農業委員会について、さらには認定農業者の認定審査会についてご質問ありましたので、お答えを申し上げたいと思います。

まず、この農業委員会に関してでありますけれども、大きく変わるということでございます。この改正といいますのは、安倍政権が掲げております経済政策、いわゆるアベノミクスの農業・農村の所得倍増を目指す農業共同組合改革、そして農業生産法人改革とあわせた農業改革の3本柱の一つというふうに言われております。この農業改革は、内閣により設置された審議会であります規制改革会議に諮問され、審議を重ね、競争力のある農業、魅力ある農業をつくり、農業の成長産業化を実現することを目的とした改革案が示され、今回の制度改正となったものであります。農業委員会の組織・制度改革の目的は、農地利用の最適化でありまして、そのための委員の選挙、選任方法の見直し、農地利用適正化推進委員の新設など、こういった見直しとなったものであります。

私個人としては、この規制改革会議のメンバーを見ても、非常にいわゆる競争ということに重きを置いたものであり、本当にこれが所得の倍増につながるのか、農業そして農村を守っていくことができるのかということに対するいささかの疑念は禁じ得ないものがあります。しかしながら、このような法案改正されたわけでありまして、本町においてもこれに基づきまして改正をしていくということにしておりまして、新農業委員会移行に向けた条例等の整備が必要となることから、皆様方に審議をお願いしておりますところでございます。

法律そのものの改正点でありますけれども、まずはこの公選制の廃止、そしてそれに伴いまして、かわりまして市町村長が議会の同意を得て任命するということとなります。その際、農業者等に推薦を求め、あわせて募集も行うということでございます。また、推薦募集結果の公表と、市町村長はそれを尊重するという事も求められているわけです。また、委員構成の要件につきましては、認定農業者が過半を占めること。加えて利害関係のない者、これは非農家を想定しているんでありますけれども、1名以上含まれること。その他年齢、地域、そして女性の積極的な登用に配慮することなども求められております。

また、農業委員会の業務の重点化として、農地法に基づく権利異動等に関する許可業務のほか、担い手への農地集積の促進、耕作放棄地の発生防止・解消のため、農地等の利用の適正化推進について改正後は行うことと、今の努力目標から必須の業務というふうに位置づけられることになりました。このため、新たに農地利用適正化推進委員が設置され業務の推進に当たり、農地中間管理機構の一層の活用推進も定められたところであります。加美町は、設置しなくてもよいという基準を満たしておりませんので、この農地利用最適化推進委員の設置が必須となっております。

次に、改正制度の周知と委員、それから推進委員の推薦応募について簡単にご説明させてい

ただきたいと思いますが、まずは先ほど申し上げたように選挙制度が廃止になりますので、新たな委員会制度と委員、そして推進委員の推薦募集が行われることになります。このことにつきましては、町民の皆様にご存知いただくため、区長さんたちの協力を得て文書の回覧・配布や、町の広報・ホームページにより周知をしてみたいと思っております。また、推薦者となることが予想されます農業者の組織等に対しても、農業委員会のほうで丁寧な説明をし、理解を得る努力をしていくことになります。

そのような制度改正でありますので、ご理解、ご協力を賜りたいと思っております。

続きまして、加美町農業経営改善計画認定審査会、年に三、四回開くのだがと、それについて伺いたいということでありました。認定農業者制度は、農業者が作成した農業経営改善計画を町の農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想と照らし合わせて、その内容が適切と認められた農業者を認定する制度であります。農業経営改善計画は、農業経営の規模拡大、生産方式・経営の管理の合理化、農業従事者の様態の改善などの農業経営の改善を図るための計画であり、計画期間は5年であります。

農業経営改善計画が適切なものか審査するのが、加美町農業経営改善計画認定審査会です。審査会の開催回数や開催時期といいますのは、特に定めはございません。過去を見ますと、大体年に2回から5回くらい開催されております。そのときどきの申請状況に応じて開催するというようにしております。今年度におきましては、10月29日審査会を開催し、新規認定者3名、再認定者32名を認定したところであります。よろしく申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 猪股俊一君。

○2番（猪股俊一君） この法律がどのようなものかといいますと、全員協議会でも皆さんに説明がありましたが、農業共同組合法等の一部改正の法律は平成27年の8月18日成立で9月4日に公布され、施行は平成28年の4月1日ということであります。加美町の委員は、任期満了が平成28年の3月31日であり、期間が当然少ないということであります。委員の選任方法が公選制から市町村長による任命と、今、町長からお伺いいたしました。また、農地利用最適化推進委員の新設、新しい委員の誕生であります。

この法律にどのような背景があるのか、さっき町長がアベノミクスは競争させると、そういう疑念があるというふうにお話ししましたが、この背景の見解をもう一度伺いたいと思います。町長。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 確かに農業改革は必要だろうと、私も思っております。ただ、他の産業

と農業というのは明らかに違う産業だろうと思っておりますので、他の工業製品のようなものとは全く違うと。ですから、同じようなレベルで競争を促すということで、果たして日本の農業が生き残れるのか。所得倍増どころか、果たして生き残っているのか。そういったものに対する疑念があるということをお話しさせていただいたわけでありまして。

ただし新制度に移行するわけですので、新制度に移行するからにはやはり集積化というものを進めていくと。7割という目標がありますから、それをできるだけ早くクリアしていくということ、そして担い手を育成していくことですね。こういったことが大事だと思っておりますし、またこの耕作放棄地をどう活用していくかということですね。昨日もお話ししましたけれども、こういったものを薬草の栽培なりあるいはエネルギー作物の作付けなり、こういったことを工夫をしながら耕作放棄地というものも解消していくという、そういう努力を通して農家の所得の向上につなげていく必要があるだろうというふうに思っているところであります。

○議長（下山孝雄君） 猪股俊一君。

○2番（猪股俊一君） ありがとうございます。

今の背景のことなんですが、農業委員長にもぜひこの辺をお聞きしたいと思えます。よろしいでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 農業委員会会長。

○農業委員会会長（我孫子武二君） 農業委員会の我孫子でございます。

今回の農業委員会等に関する法律の改正に伴い、るる議論されているところでございますけれども、先ほど議員から出ましたように本農業委員会等に関する法律が成立したのは、公布されたのは9月4日、それで政省令が制定・公布されたのが10月28日ということで、まだ2カ月もたっていないというふうな状況の中で、農業委員会の方々も非常に100%理解している中で議論というふうには至っていないというふうに思っております。

そういう中で、来年4月の施行に合わせて委員会を開始するためには、もう来月1月になったら早速公募をしなければならないと。公募期間が、今まで選挙であれば5日間ですけれども、公募期間は法律に定められて4週間というふうな長い期間でございます。2月に選定委員会に入り、また3月に皆さんの議会の中でその承認を得るというふうな形になると、非常に短い短時間の中で結果を出さなきゃだめだというふうなことなんですけれども。その件について加美町の実態を言いますと、遊休農地は3.6%です。その3.6%のうち、裏薬菜の国営パイロット事業が200ヘクタールということで、ほとんどを占めると。あとそのほかの約50町歩が、小野田地区・宮崎地区・中新田地区に共通した山林と一体化した水田が50町歩強ありますから、裏

薬草の200ヘクタールを除けばもう0.8%、0.9%くらいですか。それから集積率に至っては、69.数%です。もう0.5%くらい努力すれば、これもクリアすると。ですから、今回の推進委員の設定については、3年間努力すればひょっとしたらクリアできるのではないかというふうに考えます。

現在の農業経営の中で、集積率が69%とはいっても、これは担い手、経営体というのは今現在、国が進めている法人化なんですけれども、法人化とそれから個人の経営体を含めてですから、この形は将来的には変わっていくと思います。そういう中で、「強い農業云々」というふうに言うんですけれども、それでじゃあ加美町の農業・農地の維持保全されているのか、発展する産業になっていくのかといえ、私は決して不可能ではないですけれども、非常に時間がかかることだというふうに思っています。

というのは、やはりさっき言ったように加美町の場合は、平坦な農地からそれから中山間地を含めたそういうさまざまな農地があります。そういうことを考えた場合、法人化が全てではないと。さまざまな経営体、個人の経営体、それから生きがい農業をやる方も含めた中で、加美町の農業は存在するので、維持発展していくんではないかというふうに考えております。以上です。

○議長（下山孝雄君） 猪股俊一君。

○2番（猪股俊一君） ありがとうございます。

集積、そして担い手、耕作放棄地、どのように活用していくかという、そして町長がさっき言いました薬草栽培、またエネルギーの問題、こういう植物を栽培する、これはとてもすばらしいことだと思いますし、今、農業委員長がおっしゃった集積に関しますとあと0.5%ですね、これは裏薬草のさっき会長がおっしゃっていました「やくらいパイロットスクール」ですか、これが200ヘクタール。こういうところにも手をつけていければ、薬草、こういうものをつかってそういうところに手をつけていければ、集積はすぐかなうんではないかなと。そうすると、実際に新設しなくてはいけないと今うたわれている農地利用最適化推進委員の新設も、最初はしなくてはいけないかもしれないですけれども、すぐにこれは解消できるのかなと、このように思うところであります。

今、会長がおっしゃいました集積、そして加美町全体の農業を考えた場合、集積ありきというより中山間地の私たちのその土地をどのように生かしていくか。もちろん耕作放棄地になっている、荒れ果てているところがたくさんあります。それは、もうそこに行って作業をしても何をしてもなかなかそこから利益を得れないということで荒廃している、そういう状況であり

ます。これを、どういうふうに農業委員会で処理するのかというと、なかなか毎年1回見回りをして、そしてそれに評価をして、最終的には何年も手をつけないと「これはもう農地ではないよ」というような評価でやっておるわけでございます。この荒れ果てた農地を、いざ今度は農地以外に転用するというのもなかなか難しく、そのままになっている状況で、農業委員会では大変困っているというように思いますが、その辺町長ですかね、農業委員長ですかね、ちょっとお聞きしたいんですけども。

○議長（下山孝雄君）　ちょっとお待ちいただけますか。通告には答弁者として農業委員会が入っておりませんが、特別、流れですので許可いたしたいと思います。

農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（工藤義則君）　農業委員会事務局長、お答えいたします。

ただいまご質問ありました遊休農地、それからあと耕作できないような耕作放棄地、こちらについては農業委員会でも毎年パトロールして状況は捉えております。この中で、遊休農地から今度新しく去年からスタートしました農地中間管理事業でも、条件がちょっと厳しいんですがこちらを活用して、程度の軽い荒廃の農地については中間管理事業を活用して、地域の中でつくっていただく人に耕作してもらうという方法もあります。それから、あと従来どおり国の補助事業で、地主さんの負担で耕作放棄地の解消ができるというような事業もございます。こちらについては、受益者負担、所有者の負担がかなり高いので、なかなかやりたいと思っても自分の負担が高いということで進んでいない状況にあります。こちらについて、国の負担をもっと上げていただく等々の要望は、従来も行ってきておりますが、今後も続けて行っていきたいと考えてございます。

そういうことで耕作放棄地を少しずつ減らしていく、それからあと今去年から農地中間管理事業ということで、自分で借りたいということで、そういうような方も出てきてございます。こちらにつきまして、まだしていないんですが、間もなく耕作ができないということで、こういう方たちも出てきておりますので、中間管理事業をさらに活用して、地域の中で遊休農地が出ないように、地域の中の担い手に農地を耕作していただくというようなことを、もっと進めていきたいと考えてございます。

○議長（下山孝雄君）　猪股俊一君。

○2番（猪股俊一君）　ありがとうございます。大変申しわけありませんでした。

期間がない中で委員の選任、そして定数改正、法によって定める農地利用最適化推進委員の新設、宮城県ではいち早く加美町、川崎町、村田町が改選になるわけです。加美町は面積が莫

大で、ほかの川崎町から見ますと3.2倍、村田町から見ますと3.7倍と、多いわけでございます。7,000ヘクタールという莫大な面積があるわけでございますが、加美町は宮城県の見本といたしますか、手本というか先進となるわけでございますね。しっかりと新しい組織体制へ取り組んで、移行していただきたいなど、このように思います。このことについては、以上で終わりたいと思います。

2番目の農業経営改善計画認定審査会のことについて伺います。

今、町長が5年で、ことしは10月29日3名新しい方が、そして再交付が32名とお話しされていきました。この期間が3カ月から4カ月、さっき早いときは2カ月くらいでもやるというようなお話でございましたが、早く進めてほしいという方がいれば、それは進めることが可能なんでしょうか。その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 農林課長。

○農林課長（早坂雄幸君） 農林課長、お答えいたします。

ただいまの質問でございますが、認定農業者の認定に当たりましては、緊急を要する場合文章による簡便な方法で、書面決議というような形で認定を行うことも可能でございます。以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 猪股俊一君。

○2番（猪股俊一君） どうもありがとうございます。

やっぱりその期間が、例えば認定農業者という方々がいろいろな補助金とかそういうものを利用する、そういう場合はスピーディーに行ってもらわないと、期間というそういう補助金の時間の制限もありますので、その辺はよろしくお願いをしたいと思います。

続きまして、大きな2問目の自粛牧草についてお伺いいたします。

田代放牧場跡地に保管している利用自粛牧草について、以下のことを伺います。

一つ目に、保管している利用自粛牧草について、経年により放射線量が減衰していると思われる。現在まで定期的な測定を行っていると思われるが、その推移はどのようになっているのかお伺いします。

二つ目に、白石市では、農家が保管している8,000ベクレル以下の牧草については焼却のめどが立たず、これ以上放置できないことから、福島県浪江町「希望の牧場 ふくしま」へ搬入を行い、11月に終了しています。本町においても検討すべきと思われますが、いかがか伺いたいと思います。

三つ目に、保管している利用自粛牧草の処理について、今後の展望・具体策を伺いたいと思

います。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） それでは、一つ目の田代放牧場跡地に保管している利用自粛牧草の状況についてお伝えをしたいと思います。

町としましては、継続して周囲の空間線量、土壌及び二ツ石ダムの水質について検査を行っております。皆様方にも公表しているところがございます。搬入を行った牧草につきましては、サンプルを採集する形で調査をしておりますけれども、搬入当時の空間線量は0.2マイクロシーベルトありましたが、現在は0.1マイクロシーベルトに減衰をしております。なお、平成26年11月18日に厚労省が示した手順を参考に、牧草の放射能の推計換算値を出しましたところ、搬入当初648ベクレルから704ベクレルあったものが、現在272ベクレルから315ベクレルまで減衰しているということもわかっております。議員おっしゃるとおり、確実に自然減衰しているということが言えます。

二つ目の白石市が「希望の牧場 ふくしま」に8,000ベクレル以下の牧草を搬入したということについてのご質問であります。なかなか焼却をするというのは、住民の理解を得ることはどこであっても難しいだろうと思います。そういった中で、やむにやまれず運び込んだのだと思っております。また、「希望の牧場 ふくしま」でも何とか牛の命をまっとうさせたいということで、皆さんボランティアで各地域から牧草を集め、牛に与えているということも聞いております。

そもそも、これまで国の特別措置法に基づいて「8,000ベクレル以下については市町村で処分すべきだ」としているこの特別措置法に、私は問題があると思っております。ですから、第1回目の市町村会の際には、知事に対して「今、多くの自治体が困っているのは、実は8,000ベクレル以下の牧草、稲わら等の処分である。このことに、まずは取り組むべきではないか。そして、8,000ベクレル以上の指定廃棄物については議論すべきだ」ということを再三訴えさせていただいたところです。残念ながら、私の提案は取り上げていただけなかったわけですが、やはり特別措置法に基づいて市町村にこの処分を押しつけているというこの法律に、私は大きな問題がある、これを変えていかなくちやないというふうに思っております。

実は、加美町の中でも個人的に牧場に運んでいるというふうな、運ばれたという情報も一昨年でしょうか入手したものですから、私もこの可能性を探ったことはあります。ただ、なかなか現実的に、個人的に持っていくことについては特にどうこうということはないのかもしれま

せんけれども、行政として運び込むとなりますとさまざまな問題が生じ得るんだろうというふうに思っております。農水省の生産局の畜産部からは平成26年の7月、おととしの7月28日でもありますけれども、「飼料として利用できない汚染牧草等の提供については、畜産物の風評被害等の原因になるばかりではなく、復興を目指している畜産農家、農協、市町村、県等の関係者の足かせにもなりかねず、安易に汚染牧草等を提供するようなことは厳に慎むべきであると考えております」という、注意を喚起する文章も届いておりますので、これは慎重に取り組むべきことだろうというふうに思っておりますので、現時点で「希望の牧場 ふくしま」に運び込むということは考えておりません。

三つ目、しからばどのように加美町の保管牧草、利用自粛牧草について処分をする考えなのかということでもありますけれども、現在、我々が抱えております指定廃棄物最終処分場の問題、この解決のめどが立たない限りはなかなか8,000ベクレル以下の処分について具体的な行動をとることは困難なのではないかというふうに思っております。私としても、できるだけ早く何らかの形で処分をして、農家の方々の不安を払拭していきたいという思いは、議員同様持っているわけでもありますけれども、そういう状況にはないということをご理解いただきたいというふうに思います。以上です。

○議長（下山孝雄君） 猪股俊一君。

○2番（猪股俊一君） 国や県が8,000ベクレル以下の廃棄物の処理を引き受けない中で、法的にやっぱり問題のない県外へ牧草を搬出すると、そういう考えは県や国が自粛を求めていることについて私は矛盾を感じますし、今も町長がそのようにお話をなさいました。本町の利用自粛牧草を取り巻く状況は白石市と同じでありますし、町民の安全と地元の畜産農家の負担を取り除くため、早急に8,000ベクレル以下の廃棄物の処理を進めていただきたいと、このように思うところですが、今伺ったようになかなか最終処分場の問題があり、行政ではできないという町長のお話だと思います。国に対する要望だけでいいのかなと。

また、昨日ほかの委員の方も話ししておりました、12月13日ですね、話し合いをすると。その話し合いの中で、県や国を動かす名案があるのか、この2点についてお伺いしたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） ちょっと2点と、最初の1点目がよくわかりませんでした、いずれにしても12月13日市町村長会議に臨むわけではありますが、さまざまな意見が出るだろうと思います。きょうの朝日新聞だったのでしょうか、にも書いてありましたけれども、さまざまな意見が

出るでしょう。3候補地については、昨日もお話をしたように白紙撤回あるいは返上というふうな意見の陳述になるだろうというふうに思っております。

妙案というふうなお話でありましたけれども、12月13日におきましては私なりの実現可能性のある具体的な案を示させていただきたいと思っております。当然、県外ということも視野に入れながら、提案をさせていただきたいというふうに思っております。いずれにいたしましても、我々被害者であります。きのうの質問にもありましたようにシイタケ栽培農家、六十数軒あった農家がほとんどが再開できない状況。いまだにあの3.11の被害を我々もこうむり、そこから完全に回復できていない状況。そういった中で、さらに新たな被害を引き起こすような最終処分場の建設というものについては、加美町のみならずこれはつくるべきではない、宮城県につくるべきではないというふうに考えておりますので、そういった考えをベースに私の具体的な解決策というものを12月13日の市町村長会議で示させていただきたいというふうに思っております。

○議長（下山孝雄君） 猪股俊一君。

○2番（猪股俊一君） 田代牧場跡地における利用自粛牧草の一時保管、当初は2年というたしか説明だったと思っておりますが、しかしながらいまだに処理が進まない。このことについても、さっき多分最終処分場というものがあると思いますので、町民は理解をしているのかなと思っておりますが、このことについては説明がなされていないと、このことについてお伺いしたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） これは、加美町のみならず全県全て同じ問題、同じ悩みを持っているわけで、そういったことから白石市はある意味では批判も覚悟で勇気ある決断をされたのだろうというふうに思っておりますし、私は評価をしておるところであります。田代岳に保管されている自粛牧草に関してなんですけれども、先ほど申し上げたように現在272ベクレルから315ベクレルまで下がっているということでもありますから、200ベクレルを下回れば土に戻せるということでもありますので、そういったことも将来的にはとり得る一つの方策なんだろうというふうに思っております。

また、私が環境省に申し上げていることは、今セシウムだけを取り出すという技術が開発されているわけです。これは東京大学であったり、あるいは広島大学であったり、岐阜大学であったり、さまざまな大学で研究がされ、かなり技術が確立されているとも聞いております。ですから、そういった実証事業というものも、これは積極的にすべきではないかというふうな提

案も、環境省にはさせていただいております。ですから、私はそういった新しい技術を使ってセシウムを取り出す、そして取り出した後の牧草等は土に返すなり、あるいは飼料として使えるかもしれません。そういったことも含めて、環境省には求めてきておりますし、これからもそのほかの提案も含めて解決のための提案というものもしていきたいというふうに思っております。

○議長（下山孝雄君） 猪股俊一君。

○2番（猪股俊一君） 今、町長がおっしゃった中で、きちんと進めていただきたいと、このように思います。

最終処分場は、皆さん白紙撤回を求めているわけですが、このあいだ町政懇談会の中で町民の方が「田代牧場へ運んだ自粛牧草は、無理やり運んだ」というようなお話もありました。あんなに宮崎地区の人たちが反対したのに次の日から運んで、「宮崎地区の人たちは、人がいいから我慢しているんだ」というようなことを町政座談会の中で聞きました。その中で、「でも、小野田地区・中新田地区に一時保管場所をつくると言っていたが、どうなってるの」と、こんな質問がありましたが、このことに対して町長の答弁をお願いいたします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） あのととき宮崎地区の皆さん方をお願いをして、一部を運び込ませていただきました。これは、議会の議員の皆様方から「雪が降る前に運び込んでほしい」というふうなお話をいただきまして、執行部としても農家の窮状を考えて、雪が降る前の搬入ということで、限られた時間の中での説明会等々ということで、大変宮崎地区の方々にはご迷惑をおかけしたというふうに思っております。宮崎地区の方々のご理解があったことによって、助かった畜産農家が多くあるんだろうというふうに思っております。もちろん、宮崎地区が全体の6割くらいを占めますので、宮崎地区の畜産農家の方々、大変助かった方々もおられるんだろうと思います。

その際に「小野田地区、中新田地区にも」という話も、確かにさせていただきました。また、これ以上宮崎地区の田代岳には運び込まない、放牧場に運び込まないというお約束もさせていただきました。これ以上、旧田代放牧場に運ばないというお約束は果たさせていただいておりますが、小野田地区・中新田地区にもということについてはいろいろ検討委員会、地域の方々、関係者に入ってもらって検討委員会をつくって候補地を選定し、中新田地区については説明会を開かせていただきました。地区の方々にはご理解いただいたんですけども、広く説明会を開いた際にはどうしてもこれはご理解いただけなかった。小野田地区に関しては、説明会すら

開ける状況ではなかったということで、宮崎地区の方々には大変申しわけないのですが、小野田地区・中新田地区については一時保管場所を設けることができずに今に至っているということになります。またその後、この指定廃棄物の問題が起きましたので、なかなか小野田地区・中新田地区につくるというふうな計画を進める状況ではなかったということも、ご理解をいただきたいと思っております。

そういった意味からは、宮崎地区の方々には大変感謝もし、ご迷惑をおかけしておりますけれども、先ほど申し上げましたように町としてはいち早くフレコンバックに詰めかえ作業もし、どこの町よりも早め、早めに安全な対策を講じております。また、数値についてもきちっと公表をしておりますし、先ほど申し上げたように土に返してもよいくらいの放射線量に減衰しつつあるということですので、宮崎地区の方々にはご安心いただきたいということと、それからずっとあそこに置くということでは当然ありませんので、この最終処分場の解決のめどが立った時点で、何らかの処分ということも考えていかなきゃならないというふうに思っているところでございます。

○議長（下山孝雄君） 猪股俊一君。

○2番（猪股俊一君） 懇談会の中で、「今は最終処分場のことでいっぱいであるが」と、こういうお話の中でさっき「どうなっているの」と、こんなお話をされたわけですが、私たちが初めこの加美町には絶対つくらせない、そして最終処分場を宮城県からは白紙撤回にもっていくと。このことについて、町長、今以上に頑張りたいと、このように思うところがあります。そして、その頑張りの意気込みを、きのうも誰かが聞いたと思いますが、最後に町長の気持ちをお聞かせいただいて終わりたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 今以上というお話でしたけれども、私かなり目いっぱいやっております。これ以上やったら倒れるんじゃないかと周囲の方々に心配していただいております。いづれにしても、白紙撤回を実現するまで決して油断することなく、ひるむことなく、これまでの思いを貫いてまいりたい。そして、これまた私一人だけでできることではありませんから、やはり議員の皆様方にも引き続きご協力を賜りたい。そして、町民とともに白紙撤回に向けて全力を出してまいりたいというふうに思っております。

○議長（下山孝雄君） 猪股俊一君。

○2番（猪股俊一君） 最後と言いましたが、本当に町長の今のお話の中で「体大丈夫かなと思いつつもやっている」と、そういうお話でしたので、私たち議員もそして行政も、また町民

も一丸となってこの白紙撤回を求めているわけでございますし、皆さんで頑張っていくことをここでお願いをして終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（下山孝雄君） 以上をもちまして2番猪股俊一君の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。11時5分まで。

午前10時52分 休憩

午前11時05分 再開

○議長（下山孝雄君） 休憩を閉じ、会議を開きます。

通告7番、6番高橋聡輔君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔6番 高橋聡輔君 登壇〕

○6番（高橋聡輔君） それでは、議長にお許しをいただきましたので、通告どおり2問の質問をさせていただきます。

1問目は、「美しいまちなみづくり100年運動」についてでございます。

平成24年度から「美しいまちなみづくり100年運動」として、中長期的に進めるため「加美町協働の景観まちづくりプラン」を策定しましたが、今後の進め方について以下について伺います。

1点目は、現在に至るまでさまざまな委員会、協議会等がつくられ、意見交換されてきましたが、どれくらいの委員会がつくられてきたか。また、各委員会、協議会の役割、これについてでございます。

2点目が、中新田地区、小野田地区、宮崎地区の地区ごとの計画となっているが、地域間の意見等はどのように集約しているか。

3点目です。加美町観光まちづくり協会とのかかわり方について。

4点目が、中長期計画を進めるために現在進行していると思いますが、目に見えるための短期計画、これについて伺いたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） それでは、1問目の「美しいまちなみづくり100年運動」に関してのご質問にお答えをいたします。

さまざまな委員会がつくられており、その役割はどういったものかということでありますけれども、具体的にまちおこしに係る委員会なりは、組織としましては3地区に、にぎわいづく

り委員会というものをつくっております。また、加美町国際交流協会というものも誕生いたしました。さらに、観光まちづくり協会というものも設立いたしました。また、エネルギー自給に関しては、やくらい薪の会、そして、みやぎきの恵みをいかす会というものが設立されております。観光まちづくり協会を除いては、町民主体で活動を行っているところであります。私は、町民主体のこういった活動があちこちで展開されているということ、大変喜ばしいことだというふうに思っております。

この景観まちづくりプランであります、協働の景観まちづくりプランというふうな名称でありますけれども、まさにこれは協働によってつくられたプランでございます。オーラルヒストリー調査というものを100名の町民からヒアリングをして実施をしたところでありますし、ワークショップも5回開催し、116名の方々に参加いただきました。高校生の参加もございました。そうしてつくり上げられた協働の景観まちづくりプランでございます。この景観といいますのは、目に見える風景だけではなく、その風景、目に見えるものを支えている町民の日々の暮らし、営み、産業、あらゆることを含んでいるというふうにこれまでも説明をしてきております。そういった前提でもってつくられたこのまちづくりプランには、さまざまなシナリオというものが設定されております。事業計画でございます。このシナリオ、既に着手しているものもあります。あるいは、これから着手するものもあります。それぞれ3地区ごとにこのシナリオというものがつくられておりますけれども、これは必ずしもこの3地区だけでしか事業を実施しないということではなくて、ほかの地区でも実施できる、すべきプランというものも、シナリオというものもたくさんあるわけであります。

このシナリオ、事業計画をどこが主体となって実施していくかということが、一番大事なことでございます。そういった具体的にシナリオを実施し、実現していくためにかかわる団体、にぎわいづくり委員会がかかわることもあるでしょう。あるいは、国際交流協会が実施主体となって実施していくこともあるでしょう。あるいは、観光協会が実施していく事業もありますでしょう。あるいは、それぞれが協力して実施していかなければならない事業もあると思っております。そういったことから、3点目の観光まちづくり協会とのかかわりということにも関係してきますけれども、各団体、先ほど申し上げたような団体で構成する連絡会議というものの設置を考えております。この連絡会議には、各まちづくりにかかわる団体の代表者の方々にご出席をいただき、そしてお互いの情報を共有しながら、そしてお互いの情報を共有しながら、そして協力をしながらこのプランに盛り込まれているシナリオ、事業計画を着実に推進していくということにしていきたいと思います。全体の事業推進について、進捗状況、進行

管理なども含めて連絡会議というものを設置してまいりたいというふうに考えております。

観光まちづくり協会でありますけれども、現時点では当然この連絡会議には入っていただきますが、他の任意の団体と同じ立場でこの会議には参加をしていただきたいというふうに思っているところでございます。

4点目の短期計画についてでありますけれども、現在、世間遺産の導入に向けて取り組んでいるところでございます。これは、町内に具体的にどのような風景や物があるか、何を世間遺産の対象とすればよろしいかということですね。さらに、その世間遺産に認定するためにどういった審査、審査基準なりも検討していかなければならない。また認定後、それをどのように町内外に発信していかなきゃならないか、そんなことを現在検討し始めたところでございます。まちづくりの団体の方々にご協力をいただきながら、現在まずは町を歩いてどんなものが世間遺産の対象となり得るのか、そんな調査をするところから始めておりまして、これからワークショップなども行い、先ほど申し上げたような世間遺産を募集し、そして審査し、認定し、発信していくという、そういった仕組みづくりを考えてまいりたい、つくってまいりたいというふうに思っております。以上です。

○議長（下山孝雄君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） ただいま町長から答弁いただきまして、多少安心できるかなというような連絡会のお話等々がただいまございましたが、今、実際さまざまな委員会・協議会にかかわっていただいている方々の中で、余りにも委員会活動がさまざまな委員会がやっていること、行っている行動、調査が重複しているのではないかというようなご意見を多数いただいております。今後、連絡会の中でそれを調整していくということではあるとは思いますが、この重複している調査並びにその意見、そういったことはなぜこのような形で進んでしまっているのかと。また、その調査内容をどのように町民の皆さんに進めていくかなどがもし今の段階でお決まりであれば、お伺いします。

○議長（下山孝雄君） 協働のまちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長（鎌田良一君） 協働のまちづくり推進課長、お答えいたします。

具体的に重複しているとか、同じような内容の仕事、あるいは委員が重複しているというふうなことは、私も4月の異動になったときにそういった話は聞いております。こういったことにつきましては、今回の連絡会議を構成した段階でお互いの情報共有を図りながら、あるいは各団体の委員さんのほうから、町からの発信だけじゃなくて町民の方からも、こういうふうにお互いやっていると整理をしたいというようなことを、情報交換のできる場にしたいという

ふうに考えております。

具体的に今、どのようなスケジュールということまではちょっと至っておりませんが、そういった形で連絡会議を立ち上げて、その中で整理をしていきたい。あるいは、役場の組織の中で関係各課ともなお今まで以上に横の連携を図りながら、そういったことの解消を図っていききたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） 今質問した中に、ちょっと答弁漏れが多少ありましたものですから、そちらについて再度お伺いしますが、私も恥ずかしながら今まで何回か商工観光課のほうににぎわいづくり委員会のことを質問させていただいたり、また協働のまちづくり推進課に「美しいまちなみづくり100年運動」、こちらのことについて質問させていただいているという経緯はございますが、なかなかその部門のにぎわい委員会が商工観光課、また景観づくりは協働のまちづくり推進課というところで、二つの課をまたいで進行している中でその進行状況、やっている委員さんたちですらどこまで何をやればいいのかというところがわからない状態になってしまっているという中、一般のかかわっていない町民の皆さんに対して、どのような活動をしているかというような途中経過等々はなかなか知る機会がないというようなご指摘もいただいています。その点についてお伺いします。

○議長（下山孝雄君） 協働のまちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長（鎌田良一君） 協働のまちづくり推進課長、お答えいたします。

このことにつきましては、先ほど町長も答弁しておりますけれども、プランづくりと実際のまちづくり、例えばにぎわいづくり委員会と同時並行で始まっているというところに、ひとつそういった部分があるのかなと思っております。本来プランが作成されて、そのプランに基づいて事業を遂行するというようなことであれば、もう少し違った形もあるかと思えますけれども、今回につきましては地域おこし、にぎわいづくりということで先行して始まっている部分もございまして、プランはプランとしてそういったものも包含した中でのプランを作成したという経緯もございまして、このプランが作成されて、今こういう状況になっていましてというような経過については、なかなかお知らせをする機会がなかったというようなこともございまして、プランの作成の進行と事業の実施が同時に行われているという部分もございまして、その辺はご理解をいただきたいというふうに思っております。

○議長（下山孝雄君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） プランの重複ですとか、なかなか新しいことの生みの苦しみの中なのか

などという感じはしておりますが、やはり町民の皆さんの中で商店街の方々、さまざまヒアリングですとかオーラルヒストリーでしたっけ、そういったことを受けながら、果たしてこれが今の段階でどのように進んでいるかというような現状の進行状況がわからないと。ましてや、オーラルヒストリーの中で記憶の口述史ですとか、それに基づく協働の景観まちづくりプランというものが冊子として発行されましたが、なかなか皆さんのもとに届いていないと。なので、余計に進行状況がわからないというようなことが起きているように思われます。

その点につきまして、先ほど言いました記憶の口述史ですとか協働の景観まちづくりプラン、非常にすばらしい冊子、私も今回一般質問するためにこれを読ませていただきましたが、このようなものに対するPR方法ないしは発行部数、どのようなところに配っているのか、そういったものがわかればお願いします。

○議長（下山孝雄君） 協働のまちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長（鎌田良一君） 協働のまちづくり推進課長、お答えいたします。

まず、記憶の口述史のほうから説明をさせていただきます。記憶の口述史につきましては、400部ほど作成をしております。そうした中で、配布が356部ほど配布されました。内訳としましては、議員の皆様、役場の関係課長、小中学校、公民館、そしてこれを希望する広報とか、ホームページで希望があれば配布しますというようなことで周知をしたところ、希望者が結構おりました関係上配布をして、今400部のうち356部ほど配布を終えております。

それから、今回の景観プランにつきましては、70部ほど印刷をしております。そのうち、検討委員会の委員12名の方、町長、副町長、教育長、議員の皆様ということで、あとは関係各課ということで配布をしております。なかなか予算の関係上、町民の皆さんに全部配布というわけにはいきませんでしたので、現在広報でお知らせをしまして「景観だより第7号」というのをことしの6月に発行いたしまして、そこで概略を皆さんにお知らせをし、さらに町のホームページ上にたしか四つほどに分けてだと思いましたが、分割して掲載をしておりますので、そちらでござんになっていただきたいというようなことで周知は図っております。そういったことで、冊子として十分に行き渡るというところまではいっておりませんが、現在70部ほどの印刷をしているという状況でございます。以上です。

○議長（下山孝雄君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） 今回の一般質問の中でではございませんが、以前にもこの「美しいまちなみづくり100年運動」、こちらに関しましては町長の答弁の中で、「町民の皆様のやる気ですとか、同じ協働の心ですとか精神をもっともっと統一していかなきゃいけないものだ。その

中からみんなで、今回の世間遺産にもありますけれども、地元をよく知り、みんなで美しいまちをつくっていこうというその気持ちづくりが一番大事だ」というようなお話をされていたかと思います。その中で、この記憶の口述史が今400部数のうち360部前後ですか、あと景観まちづくりプラン、これが70部ほどというところで、やはり何かマニュアルになるようなもの、ないしはそういった広報が行き渡らなければ、やはり自発的に参加するといった部分の行動には移らないというふうに、私個人は考えております。

そういったところについて、今後の周知方法をもう少し変更するですとか、少しでも多くの町民の皆さんにこのプランについてわかっていただくというような行動を起こす予定はありますでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 協働のまちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長（鎌田良一君） 協働のまちづくり推進課長、お答えいたします。

先ほど町長が連絡会議を設置するというお話をしましたけれども、その連絡会議の関係の各団体の代表者の方に、この景観まちづくりプランを印刷してまだ配布していないものがございますので、そちらを配布しまして、そこから各団体で構成員の方々に共有していただくというような形での周知の徹底を図っていきたいというふうに考えておりますし、それから先ほど申しましたようにホームページ上でごらんになっていただきたいというふうに考えております。

今回、まちづくりのプランというものの中で、住民主体のまちづくりということは掲げております。行政から一方的に情報を与えられるのを待つということではなくて、町民の皆さんも積極的に情報取得という形での要求する、あるいはどこにあるんだというようなことでの問いかけをしていく、そういった姿勢も大事なのかなというふうに考えておりますので、そういった形に答えられるような形での情報提供の充実には努めていきたいというふうに考えております。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 高橋議員がおっしゃるように、町民への周知、情報の発信、これはこのことに限らず情報の共有ということは非常に大事なことだと思っております。また、情報を共有するということは、今、鎌田課長が言ったように双方向の努力が必要なんだろうというふうに思っています。また来年度から町としては、きのうもお答えしたようにコミュニティ単位での計画づくりというものに取り組んでまいりたいと思っています。ですから、これまでは町全体としての総合戦略をつくり、あるいは町全体としてのこういった景観プランというものをつくり、町の景観プランについては3地区それぞれつくってあるわけでありましてけれども、今度

それを自分たちのコミュニティにおろして、しからば自分たちのコミュニティではどういうふうな景観づくりをやっていくべきか。誰がそれを担ってやっていくべきかということも含めて、コミュニティにおろしていくというふうなことがあって、初めてこの景観プランも自分たちのプランになっていくんだらうというふうに思いますので、そういったこともあわせて全体のこれからのまちづくり、あるいは地域づくりというふうな流れの中で生かすことが、十分にこれはできるだらうというふうに思っております。

○議長（下山孝雄君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） 今、町長の答弁の中で、各コミュニティにおろしていただいて、その団体ごとにさまざまな行動を行っていただくというようなお話がありましたので、まさにその行動を起こしていかなければ、この「美しいまちなみづくり100年」というものはかなっていかないものというふうに思います。

あと、なぜこの件の配布部数ですとか、さまざま自発的云々というような話をさせていただいたかと申し上げますと、今の委員さんの中でやはりどうしても商店街の方々でとすかそういった方々に、双方向といえども情報がなかなか伝わっていないのかどうかわかりませんが、どうしても委員さんになる上で町のほうから各団体へ、誰か出してくださいというような形でお願いをして、お願いをされたので誰か出さなきゃいけないというような形で、どうしてもまだ参加状況に自発的な意思というよりは、言われているから行かなければならないというような動きでずっと進行しているような形だと思うんですね。その部分をもう少し本当の意味で自発的な活動にするために、もう少し情報発信をどこでやるのか、並びに先ほど双方向の情報がほしいというときに、どこの部署に行けばこういったさまざまな情報が、どこまで進んでいてどういうふうになっているか、この情報をどこで得られるかというような、一番最初の町長の答弁にもありましたがその拠点づくり、拠点がどこになるかというところがまだ明確になっていないのではないかなというふうに思うんですが、この点についてお伺いします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 拠点づくりということでありますけれども、まさに協働のまちづくり推進課、名前のとおりでございますから、全て鎌田課長のところに言っていただければ情報が得られますので、そのようにお伝えいただきたいと思います。我々もそのように伝えてまいりたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） 確認のためではないですが、協働のまちづくり推進課で全て受けていた

だけるといようなお話がありましたので、今後さまざまな委員会等々、若干、商工観光課に
関係するところもありますが、それも含めて協働のまちづくり推進課ということで、皆さんに
広くご理解いただければなというふうに思っております。

続いて、少し協働の景観まちづくりプラン、こちらの冊子の内容についてお話をさせていた
だきたいと思います。

私も、今回本当にいろいろ見せていただきまして、先ほど町長の答弁の中でありましたがシ
ナリオ、このシナリオが非常にさまざまな角度からさまざまな地域に対してのシナリオとい
うような形で書いてあります。私これは一見すると、これが景観まちづくりに対する説明書のよ
うな、教本のようなものなのかなというふうに、私は見て捉えました。この教本が、先ほど余
り配られていないといようなことだったので、ちょっとあれっというふうに思ったのですが、
このプランの立ち位置といいますか、役割というか、これをどのような感覚でお持ちになっ
ているのか、お伺いします。

○議長（下山孝雄君） 協働のまちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長（鎌田良一君） 協働のまちづくり推進課長、お答えいたします。

このまちづくりプランにつきましては、町の総合計画を上位計画とした内容となっております。
議員読んでいるということですのでご存じだと思いますけれども、そういったことで総合
計画に基づいたプランということの位置づけになっております。

このシナリオにつきましては、全22のシナリオということで、全部一回にやるというもので
はないと思っておりますし、先ほどお話ししたように住民が主体となって地域をどのようにし
ていくかということの、各地域ごとの課題というのはあると思いますので、その課題を抽出し
た段階で、その課題解決のためにどうすればいいかということの一つのプランとしてシナリオ
を提示しているということですので、そのプランを参考にしながら各地域でそれぞれ
取り組んでいく。その取り組みに対して、町が一緒になって支援をしながら進めていくとい
うような形ということで考えております。以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） 済みません、ちょっといろいろ厳しい視点からの質問になって、大変申
しわけなく思っておりますが、こちらの本当のプランの中でさまざまな地域ですとか各分野で
どのような形でやっていくか、本当にいろいろまとまっています、具体的な例などもたくさ
ん挙げられていると思うんですね。さまざま町民の皆さんが入ってきていただいた中で、この
委員会は果たしてどういう方向に進めばいいかというところで、一番最初に皆さんが悩んで、

自由にやってくれとは言われるものの、どのように進めていったらいいのかというところが非常に皆さん悩んでいるようです。これを広く皆さんに知っていただければ、さまざまな例が形になっていくのかなという思いで、簡単に言いますとこの景観まちづくりプランのPRという形にもなるかもしれませんが、こちらを参考に皆さんで本当に自発的にまちづくりについて考えていただく機会になればいいのかなと思いますし、そういった情報発信をもう少しさまざまな関係課があると思いますが、そこを共有しながらもう少し町民の皆さんに広くPRしていただければなというふうに思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

では、2問目の質問に入りたいと思います。二つ目に関しましては小中学生、中心としては中学生になってしまうんですが、学力向上のための取り組みについてということで質問させていただきます。

町は、「子ども・子育て応援社会」の実現に向けてさまざまな取り組みを計画していると思いますが、子どもたちの学力向上が喫緊の課題の一つであると考えております。加美町の子どもたちの学力をどのように捉えているか、以下の点について伺います。

一つ目は、現状の学力は低下傾向にあるのか。また、その原因をどのように集約しているか。

二つ目は、学力向上対策として行っている施策や今後行う対策はあるのか。

三つ目は、教育環境先進事例をもとに対策を講じる考えはあるか。この3点でございます。

教育に関しまして、学力だけが全てでないというのは重々承知しておりますが、今「志教育」さまざまなことも言いますが、学力なしにはなかなかいけない部分もあるのかなという思いで質問させていただいておりますので、答弁よろしく願いします。

○議長（下山孝雄君） 教育長。

〔教育長 早坂家一君 登壇〕

○教育長（早坂家一君） 教育長の早坂です。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、高橋聡輔議員の質問についてお答えをします。

加美町教育委員会では、心身ともに健康で「知・徳・体」のバランス調和のとれた幼児・児童・生徒の育成を目指して取り組んでいるところであります。その中で、やはりそれぞれの面において何らかの課題を抱えているのが現状であります。議員からは、その中の特に「知」の部分に焦点を当ててご質問をいただきました。大きく3点ありましたので、それらについてお答えしたいと思います。

まず1点目は、子どもたちの学力は低下傾向にあるのか。非常に難しい問題かなというふうに捉えているわけなんですけれども、まず県や国の学力状況調査、その結果を踏まえてお答え

をしたいと思います。

今年度行いました県の学力調査の結果を見ますと、小学校では国語と算数が県の平均よりも少し上回っております。中学校におきましては、国語については県と同程度なのですが、数学と英語については少し下回っているという状況にあります。また、全国学力調査の結果から見ますと、小中学校とも県・全国平均よりも少し低い状況にあります。これらを見て低下傾向にあるかという判断、非常に難しいところなのですが、これまで4年間の結果を見ました。そうしますと、その年度によって当然対象児童・生徒は異なるのですが、また国と県の平均もそれぞれ年度によって違っております。ただ、平均と町の比較をしてみますと、その年によって県と国の平均を超えている場合もあります。それから、平均よりも低いというときもあります。そういうことを総合的に見ると、一概に低下傾向というところまではなかなかはっきり言えないのかなというふうに思っております。

ただ、先ほど議員のほうからもありましたこれまでの結果を見ますと、全国平均よりはやはり低いことが多いです。その中で、特に算数と数学につきましては国の平均との差が大きいことから、これは大きな本町の課題の一つであるなというふうには捉えております。今後とも、子どもたちの学力向上のために、学校の指導支援に努めてまいりたいなというふうに考えております。

次に、その原因をどのように集約しているかということについてなんですが、これについては学力向上に向けた課題は何かという観点からお答えしたいと思います。

これまでいろいろな調査を行っているわけなのですが、その中から言われていることは各教科の正答率、これは授業の理解、要するに授業がよくわかる、わからない、その授業の理解度と家庭学習の時間と相関関係があるというふうに言われています。これにつきましては、学習状況の質問・調査から判断しますと、家庭学習の時間につきましては小中学校とも県の平均よりも少ないです。反対にテレビの視聴時間、それから携帯・スマホを使用しての通話・メール、あるいはゲーム・ネット、この使用時間は県よりも多いということが結果として出ております。その中で、特に中学校の平日の家庭学習時間、2時間以上という生徒については県平均の半分くらいなんです。その辺が、本町の学力がなかなか伸びない要因の一つになっているのかなというふうに判断しております。

それから、あとまた、授業内容がわかりますかという質問に対しましては、小学校におきましてはわかると答えている児童の割合が県、それから全国に比べて高いです。その高いということをやはり生かして、子どもたちが学んだことをいかに定着させるか、そしてそれをいかに

活用させるか、その辺の取り組みをさらに工夫していく必要があるなというふうに考えております。

同様の質問に対しまして、中学校におきましてはわかると答えている生徒が県・全国に比べてやや低い状況にあります。やはりその辺の実態を踏まえて、教員の教科指導力のさらなる向上を図っていき、そしてあわせて子どもたちの学習意欲を喚起しながら、わかる事業の実践を積み重ねていくことが必要であるなというふうに考えております。

それから、大きな二つ目の学力向上対策として行っている施策や今後行う対策についてということで、お答えしたいと思います。

まず初めに、これまで行ってきた施策ですね。本当に各学校では学力向上のために、「知・徳・体」のバランスのとれた子どもたちを育成するために一生懸命取り組んでいるわけなんです。学力向上ということでその中身として学習意欲の向上、それから学習習慣の形成、そして子どもたちの実態を踏まえた教員の教科指導力というのが、非常に大事であると思っております。

それで、各学校では子どもたちの実態を踏まえた校内の研究主題、これを設定しまして子どもたちの意欲あるいはやる気を促すための授業研究をどんどんやっています。それからあとワークショップ形式の話し合い等を持って、先生方同士で具体的な話し合いを進めております。それらをもとにしながら、子どもたちの家庭学習時間の確保に結びつけている状況であります。でも、結果的にはまだまだその成果が十分出ているという現実があります。

それから教育委員会の取り組みとしまして、毎年教育事務所のほうに指導主事学校訪問、これは幼稚園、それからこども園、小学校、中学校と全て行っております。指導主事の先生に授業を見ていただいて、そのあと個別に指導もらおうと。それを繰り返しながら、教員の授業力・教科指導力の向上に努めております。あと、それ以外に県で行っております総合研修センターの国語・算数・数学などの教科研修への参加を促しております。あとさらに、学力向上サポートプログラム授業というのがありまして、これは国語・算数・数学について行っているわけなんです。本町では算数の学力向上のために取り組んでいる小学校があります。

それから「志教育」、県のほうでも力を入れているところなんです。加美町でも指定を受けまして以前小野田中学校区で行っていましたが、今、中新田中学校区でも実践しているところであります。それで、求める・関わる・果たすという三つのキーワードによって小学校・中学校・高校の連携のもとに子どもたちの夢を育て、それらをさらに「志」に高めて意欲の向上イコール学力の向上と結びつくように、委員会のほうでも指導・支援をしているところで

あります。

それから、あと学習習慣の形成の一助としまして、ことし新たに10月末から、年度途中なんですけれども週1回、各中学校区に学び支援員を配置しまして、今年度は数学を中心に3年生を対象とした2時間程度の放課後寺子屋を実施しております。

あと、先ほど携帯・スマホ、それからインターネットの使用時間が長いということ、それから以前の議会で安全性の問題がありました。そういうことを踏まえまして、今年度学び支援事業の大人も学ぶ寺子屋で講演会を行いまして、そこで携帯・スマホを安全にマナーよく使うために、我々大人あるいは親がどう教えていったらいいのかということについて、学び合いました。今後、保護者あるいは家族を巻き込んで、子どもたちが携帯やスマホを正しく使えるように、そうさせることが最終的には子どもたちの家庭学習の時間の確保に結びついていくものというふうに考えております。

今後の対策としましては、まだまだこれから検討していかなければならないことがあるんですが、現在検討していることの中にこれまで本町の特色ある教育活動ということで、独自研究をやっておりました。これは、学校独自に幅広くどんなことでもいいと。学校の実態を踏まえてということやってきたわけなんです、来年度はその中で幅広くではなくて、学力向上とそれから体力向上という視点で取り組んでいこうかなというふうに、今検討しております。

それから、あと教育環境ということで各学校の図書の実を図って、子どもたちに読書の習慣を身につけさせたいなど。それによって思考力、読解力の向上に結びつけたいと。やはり、国語というのは全ての教科の基本になるんじゃないかなというふうに考えておりますので、ぜひ進めていきたいなというふうに思っております。

それから、今年度初めて指導主事学校訪問の際に4園、それから12の小中学校があるわけなんですけれども、全ての学校において指導主事訪問時に教育委員さんにも一緒に訪問していただいて、園長・校長の連携、学校経営を聞いてもらおうと。何かわからないことについては、質問。それから、先生方の授業を参観していただいて、子どもたちの学ぶ姿をしっかりと見ていただきました。今後これらを総括して、これからの学力向上の取り組みに生かしていきたいなというふうに思っております。

最後になりますけれども、三つ目の教育環境先進地の事例をもとに対策を講じる考えについてということで、昨年も学び支援事業で秋田県の中学校の校長先生と、それからあとPTAの役員さんをお招きしまして、講演会並びにパネルディスカッションを行ってまいりました。そして、秋田県の実践例から学んできましたけれども、今後も学力で先進地と言われる県の事例

を検証しながら、本町でできることを取り入れながら学力向上に結びつけていきたいというふうを考えております。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（下山孝雄君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） ありがとうございます。

時間が少なくなってきていますので、まず先ほど学力調査の結果を見ると、なかなか低下傾向というふうには言いがたいと、なかなか言うことも難しいというようなお話がありました。その学力調査の結果をどのように教育の場に落とし込んで反映させているのか。また、先ほど指導力の向上というふうなお話がありましたが、そのようなことにもこの調査は関係してくるのかなというふうに思っておりますが、その辺具体的にはどのような形で指導力の向上、並びに調査結果を反映させているのかお伺いします。

○議長（下山孝雄君） 教育長。

○教育長（早坂家一君） それでは、ただいまご質問がありました件についてお答えします。

まず1点目なんです。学力状況調査の結果をどう生かしているか。これは、校内のテストにしても同じというふうを考えておりますけれども、まず1点は各学校でそれぞれ実態が違います。先ほど、町の平均で見ますと全国・県よりも低いということになりますけれども、学校の取り組みによっては全国の平均を大幅に超えている学校もあります。それで、それぞれの学校で、まず学校の子どもたちの実態の考察ですね、どこがよくてどこができていないのか。そして、それを踏まえて具体的にそれぞれのまず教科指導力の面、先生方の指導の面ではどうだろうか。そこで実態を踏まえた目標をつくって、あと具体的な取り組みをしております。学校によってはその授業づくり、要するにわかる授業を行うために基本的にこういう流れでいきたいと思います。スタイルをつくって取り組んでいる学校もあります。そしてそれが終わったあとに、今年度末に評価をする。

それから、あと子どもたちの学習習慣についても、例えば実態から踏まえてどの部分が弱いのか。それらを踏まえながら、学習習慣を形成させるために学習の手引を配布したり、あるいは家庭学習の手引を配布したり、その中で課題を踏まえた取り組みをそれぞれやっているということが現状であります。

これにつきましては各学校に指示をして、実態の分析、課題は何か、それに対する具体的な対策はどうやるのか、その結果どうだったかということで、委員会のほうに報告をもらうようにしております。そしてあと、その中でほかの学校にとって参考となるいい取り組みがあった場合には、それを紹介しております。そのような形で、学習状況調査等の結果を生かしてあり

ます。

それから、教員の指導力ということなのですが、これはなかなか難しいと思っています。これまで、いろいろ県のほうでもさまざまな研修があります。初任者研修から5年研、10年研、20年研、それからあとそれぞれ研究主任、生徒指導担当、その研修があるわけなのですが、1回の研修を受けて、あるいは2回の研修を受けたからといって、すぐ指導力が向上するわけではないんですね。その中で、先ほどもちょっと振れましたけれども、校内で研究テーマを決めて継続的にみんなで話し合いをし、授業を見合い、そうやって継続してやっていく。その中で研修を積んで得たことを生かしていく、やっぱりそれが非常に大事なのかなと。それは、これからもどんどん進めていきたいなと、さらに充実させたいというふうに考えております。

それから、これまでいろいろな職種、職能の部分ですね、いろいろな研修あるんですが、やはり足りないところもあると思っています。それでその部分については、来年度以降町独自でそういう研修会を持ってないかなというふうに今、これから検討していこうというふうに思っていました。以上です。

○議長（下山孝雄君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） 今、教育長から町独自の研修会というようにお話をいただきました。さまざまな学校から先生方集まってきていただいて、指導をしているという中で、やはり本当に些細なことかもしれません、黒板に書いているものをノートにとる時間をあえて与えて、話をするときにはしっかり話を聞いてもらおうと。話を聞いてもらうときにはノートをとらないと、そういった言葉だけでも子どもたちの集中力って変わっていくと思うんですね。そういった部分というのがなかなか、ある学校では中学校1年生にそれを徹底させたと。そのところ、話の聞き方や態度、また理解力が大幅に変わったというような本当に些細なことだけでも子どもたちは気づきがあり、そこで学習意欲が出てくるというようなこともありますので、そんなに大きなこと、もちろん大きなことを急に変えることは難しいとは思いますが、その些細な連絡会というか、町内での先生方の研修をもう少しふやしていただければなというふうに思っております。

並びに、先ほど答弁の中に寺子屋で放課後週に1度寺子屋を開催しているというようにお話がありました。寺子屋においても、授業時間外に勉強することというのは自主学習の一つになるのかなというふうに思っております。私も、自主学習を余りしなかったほうの人間なものですから非常に孤独で、家に帰ればさまざまな誘惑があり勉強はしないというのは、子どもたちにも当たり前の常識かと思えます。この放課後授業を今後どのように進めていくのか、聞いた

話ですと12月で一旦打ち切りになるというようなお話があると思いますが、その部分と、あとは今、中新田中学校のお話を聞きますと参加者が随分いると。それに対して、支援の方がちょっと少ないというようなお話も聞いています。これに対する対策等あれば、お伺いします。

○議長（下山孝雄君） 教育長。

○教育長（早坂家一君） お答えします。

今年度から年度途中からということなんですけれども、これが始まった経緯は昨年度までは小学校では放課後寺子屋やっておりました。中学校では、なかなかやっぱり部活動もあって難しいなということを思っていたわけなんですけれども、校長のほうから、やりたいんだけど先生方が放課後部活行ってしまうとできない。3年生は部活引退するんだけどという話がありました。それで、じゃあ応援しましょうと。現在は、各学校でコーディネーターと支援員と2名体制でやっています。その辺、なかなかやはり人員の確保が難しいんですね。今後、それについては来年度に向けて学習ボランティアというんでしょうかね、退職された先生方とか、あるいは本当に中学生に教えたいという方がいればぜひ声がけをしていって、層を厚くしていきたいなというふうに思っています。

12月に終わるということは、要するにどの期間だったら可能かなと。やはりあくまでも学校主体ですので、学校内の教育活動はですね。そういう意味で、今回は予定では、学校によっては1月の半ばころまでやっているところもあります。学校によって差はあるんですけれども、その辺学校の意向、それから学校ができる体制を踏まえながら、委員会で応援できることをやはり前向きに考えていきたいなというふうに思っています。

○議長（下山孝雄君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） 今、コーディネーターさんと支援員さんという形で実際に行っているというようなことなんです、この支援員さん、ちょっと私の聞いたところによると、ある特定の人たちだけで支援員さんを選ぼうとしているようなところが非常に多いものですから、もう少し先ほど教育長の答弁にいただいたように、さまざまもう少し広い目線でさまざまところに声がけができるように、支援員の数をふやしていただいて取り組んでいただければなというふうに思っております。

というのも、やはり先ほど学力云々というところですが、できる子とできない子、苦手な子とそうでない子というところの差がものすごく大きくなってきているんですね。その子たちに、やはり少しでもモチベーションを上げさせるというのは、やはりみんなやっているから自分もやらなきゃいけないという思いをもっともって持たせていかなければ、できない子は、いいや

というような気持ちになってしまう場合もありますので、その辺のモチベーションを上げる工夫ですとか、そういったものをもっと取り組んでいただきたいなと思つての発言でございますので、非常に前向きに検討していただきたいなというふうに思つております。

あと、時間がなくなってきました。この学力云々というところにおきましては、本町だけでなく大崎管内全体がやはり5年スパンで見るとはならず、その前10年、20年というふうな期間を見ますと、非常に合格点数がかなり本当になかなか言えないんですけれども、びっくりするくらい下がっていると。そうしますと、勉強しなくても高校に入れてしまうんじゃないかというような子たちもいるように思うんですね。そういったところで本当の意味での「志」というのは、いわゆる「志教育」の一環でさまざまスポーツ選手ですとか、非常に平たい言葉で言えば偉くなった人と呼んでお話をさせていただくのもいいとは思いますが、もっと近くにいる地域住民の方々、そういった方々のお話を聞きながら、高校に入る志ではなくて、本当にその先にあるものの「志の教育」をもっともつとしていくべきなのかなというふうに思つておりますが、これについて教育長お願いします。

○議長（下山孝雄君） 教育長。

○教育長（早坂家一君） お答えします。

私も全く同感に思つております。確かに今、今はまだできない。問題が解けない子ども、ただ本当はやることをやれば、多分私はできるのかなと思つています。それで、やはり子どもたちが将来、こうなりたい、そういう夢を持った、志を持ったときに、やはりそれを実現できるのはやっぱり「知・徳・体」のバランスの取れたものだと思いますけれども、その中でやはり学力は大きいですね。やっぱりそこで自分の夢を実現するために頑張るんだよ、勉強するんだよという、要するに学びの意味というんでしょうかね、その辺をもっともつと全ての子どもに目標を持たせて、夢を持たせて、それがやはり子どもたちの頑張ろうとするエネルギーであり、本当に車であればエンジン部分じゃないかなというふうに思います。今「志教育」に取り組んでおりますので、さらにそれが充実したものになるようにしていきたいなというふうに思います。

あと、それから昨年度講演会をやったときに、秋田県の子どもは、その校長先生の来た学校の子どもなんですけれども、宿題を必ずやる。宿題やるのが当たり前なんだという発想なんだそうですね。そういう気持ちでいるから、やらないと恥ずかしい。やはりもう一回我々も、学校現場も委員会も凡事徹底といいますか、やるべきことをきちんと当たり前やることを、本気で当たり前徹底してやる。多分、その徹底というところがまだ足りないんじゃないかな

と、そういう検証をしながらさらにやれることを進めていきたいなというふうに思っております。

○議長（下山孝雄君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） 済みません、時間がなくなってまいりました。ぜひ、本当に地域住民が教育にも参加できるような環境整備であったり、学校とのつながりであったり、そういったものをもっとオープンにやっていただいて、地域の子どもたちをみんなで応援していくんだというような取り組みを町ぐるみでやっていただきたいなというふうに思っております。

最後に、この学力というものはもちろん勉強だけではないとは思いますが、この学力の問題というのは定住や移住、この部分に、移住してこようと考えている方々がそういった教育機関がない、ないしは余り高くないというところにはやはり子どもたちを学校にやりたくないというような考えも出てくるようには思います。そういった移住・定住の関係にも大きい影響を与えるものでありますので、今後の対策としてぜひ町ぐるみといいますか、教育委員会並びに町長部局としっかりとお話をさせていただいて、取り組みをしていっていただきたいというふうに思います。

済みません、教育長のみ答弁という形でしたが、町長にもその件につきまして一言いただければと思います。

○議長（下山孝雄君） 町長、よろしいですか。特別に許可いたします。町長。

○町長（猪股洋文君） 許可をいただきましたので。

町としては、20代、30代の世代の移住・定住にターゲットを絞って今やっております。そういった意味からは、この教育の充実ということも大変大事なことだと思っておりますし、町全体として「子ども・子育てを応援社会」の実現を図っておりますので、ぜひ教育委員会とともに進めてまいりたいと思っております。

また、先般の総合教育会議の中で、向こう5年間の教育大綱の中に学力向上という文言がありませんでした。私は、これはやっぱり盛り込むべきであるというふうに提案をさせていただいておりますので、ともにこの町の学力向上にも向けて頑張っております。終わります。

○議長（下山孝雄君） 以上をもちまして6番高橋聡輔君の一般質問は終了いたしました。

昼食のため、1時10分まで休憩いたします。

午後12時07分 休憩

午後 1時10分 再開

○議長（下山孝雄君） 休憩を閉じ、会議を開きます。

午前に引き続き一般質問を行います。

通告8番、14番工藤清悦君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔14番 工藤清悦君 登壇〕

○14番（工藤清悦君） 議長のお許しをいただきましたので、通告をしておりました質問をさせていただきます。それでは、始めさせていただきます。

国が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方を受け、我が加美町でも人口の現状と将来展望を示す人口ビジョンを作成いたしました。これを踏まえて、平成27年度を初年度とする今後5カ年間の目標や、施策の基本的方向、それに具体的な施策をまとめられました。「加美町まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されたわけですけれども、この総合戦略実施計画では153の実施事業を組んでおります。これには重要行政評価指標を置いて、年度達成目標を掲げております。

基本目標1に据えております「里山経済の確立」の中の具体的な施策であります、再生可能エネルギーの導入によるエネルギー自給体制の構築、木材の安定供給に向けた森林環境の整備、起業を含む農業の6次化の推進、農商工学連携による新たな特産品の開発や販路の拡大などが挙げられておりますけれども、今後の展開と今の進捗状況をお伺いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） それでは、総合戦略についてのご質問にお答えいたします。

加美町は、国・県との連携を図りながら、第2次加美町総合計画「加美町笑顔幸福プラン」に掲げる人口2万1,500人の維持を戦略的に進めるため、いち早く「加美町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定に向け、6月26日産学金労と一般住民の代表15名で構成する総合戦略審議会を立ち上げ、素案の作成を諮問いたしました。同審議会からは、5回にわたる審議を経て8月28日に答申が提出され、9月の加美町議会第3回定例会にて議決をいただいたところであります。

加美町の総合戦略は、加美町の人口動態を踏まえて近隣市町村や首都圏への人口流出に歯止めをかけること、若者・子育て世代に選ばれる地域づくりなどを基本的な視点として「里山経済の確立」「健幸社会の実現」「子ども・子育て応援社会の実現」の三つを基本目標に掲げ、国が長期ビジョンで示す平成72年の目標人口については、国立社会保障人口問題研究所の推定

よりも4,000人多い1万5,000人を目指すとしておるところであります。また、第2次加美町総合計画に掲げる重点プロジェクトを具現化し「善意と資源とお金が循環する人と自然に優しいまちづくり」の実現を加速する推進力と位置づけ、メディアを複合的に活用し、消費者行動に的確に遡及する広報活動に努めることを基本姿勢とした今年度からの5カ年計画となっております。

ご質問の4点についてお答えをさせていただきたいと思っております。

まず、最初の再生可能エネルギー導入によるエネルギーの自給体制の構築ということでありまして、二つに分けてお答えしたいと思います。

一つは、地域資源を活用した循環型社会の構築ということについてであります。そのための木質バイオマスのエネルギーの利用についてでございますが、昨年から新たに薪ストーブを三つの公共施設、薬師の湯、ゆ〜らんど、中新田交流センターに導入しております。また、各家庭で導入する薪ストーブ、薪ボイラーへの助成も行っているところであります。また、その原料となる薪の供給体制につきましては、一昨年やくらい薪の駅が発足し、自伐林家の育成や需給体制づくりに着手をしております。

今年度、宮崎地区においてもみやざきの恵みをいかす会、正式には「みやざきの恵みをいかす会」という宮崎地区の標準語を使うんだそうでありまして、設立されましたので、今後の同会の活躍を期待しているところであります。また、町有林管理事業団におきましても旧大崎市場跡地、ここに既に薪割り機を設置してございまして、ことしの冬から薪の生産を始めることにしております。先ほど申し上げた薬師の湯やゆ〜らんど、中新田交流センターへの供給をまずしていくと。さらに、それを上回る生産が可能であれば、将来的に販売をしていくということも視野に入れて、この冬から薪の生産に取りかかることにしております。

また、一議員にもお答えしましたように、バイオマス産業都市構想の作成に着手をしております。来年度5月か6月に申請期間が設けられると思っておりますので、その時期に申請ができるように進めてまいりたいというふうに思っております。

また、2番目としまして、再生可能エネルギーの導入と省資源、そして省エネルギーの促進ということにも取り組んでおるところであります。各家庭でできるエネルギー自給対策として太陽光発電の導入というものがありますが、この助成を引き続き行っております。また、夏・冬の節電キャンペーン、これを継続的に実施をしてみたいと思っております。また、昨年度からリフォーム助成事業も、省エネというメニューを加えました。省エネすることを条件として、助成をしますよということで、省エネルギーの促進ということもあわせて行っていると

ころでございます。

次に、木材の安定供給に向けた森林環境の整備についてのご質問でございました。総合戦略では、木材の安定供給に向けた森林環境の整備として森林が有する多面的な機能の維持、木材需給動向等を勘案した立木の計画的な伐採及び森林施業共同化の指導體制強化、森林従事者の養成と確保を掲げております。

まず、木材需給の状況でありますけれども、日本の木材自給率はここ数年おおむね3割程度を維持しております。国では、平成21年に「森林・林業再生プラン」を策定しまして、10年後の木材自給率を50%以上を目指すというふうにしておりまして、公共建設・建築物における木材の利用促進に関する法律なども制定をしたわけでありまして、これを受けて宮城県、加美町におきましても木材利用の促進に関する方針を定めたところであります。このように国・県・町、それぞれ公共建築物における木材の利用促進に関する指針を策定をし、各種補助制度なども活用しながら木材需用の喚起に努めているところであります。地元木材の利活用として、公共施設や民間での地元材の積極的な活用を推進し、森林の環境整備や地元材を安定供給する体制づくりを目指しております。

一つの例といたしまして、これは私かねがね県のほうにお願いしていたわけでありまして、川上と川下をつなぐということが非常に重要であるということをお願いしておりまして、そのつなげないネックが実は乾燥機がないということでもございました。ぜひその乾燥機、これを設置していただくようお願いをしていたわけでありまして、県も動いてくださって、地元の製材所とハウスメーカーさんが地元材を主体とした乾燥材の供給体制充実と利用拡大を推進するために、一昨年、共同により木材乾燥機を導入したところであります。

また、オール地域材「おおさき宝の杉」を使った地域ブランド化事業に取り組んでいる事例もあります。また、大崎森林組合が国庫補助金を活用しまして、木質バイオマス燃料チップ製造施設を整備したという例もございます。その原料供給には、森林所有者がみずから間伐等を実施し、搬入する木材を買い取ることで自伐林家の育成も図られるものであります。

次に、森林施業共同化の指導體制強化及び林業従事者の育成・養成についてであります。森林整備を効率的に進めていくためには施業集約が不可欠であります。大崎森林組合では、集約に向けた合意形成や森林経営計画の作成など地域林業の主体的役割を担うとともに、国産材の利用拡大と森林林業再生運動の推進や林業技術者の資格取得や作業技術者の育成、林業研究会の育成などに取り組んでおります。町では、それらの取り組みに対して助成を行っているところであります。また、本町としましては、今年度初めて林業に従事する地域おこし協力隊を

採用したところでありますし、来年度も引き続き採用してまいりたいと思っております。

次に、起業支援を含む農業の6次化の推進についてであります。農業者がこれまでの原料の供給者としてだけではなく、みずからが連携して加工・流通・販売に取り組む経営の多角化を進めることで、農村の雇用確保や所得の向上を目指し、地域の活性化につなげてまいりたいと考えております。現在、6次化の具体的な事業計画というものは作成してはおりませんが、町内には農産物を加工し直売所等で販売している方や、みそづくりなどを検討している方々がおられますので、その方々のお話をお伺いしながら、相談に乗りながら、町が委嘱している6次産業化アドバイザーや宮城県の6次産業化サポートセンターの指導をいただきながら進めてまいりたいと考えております。また、町内には中新田地区の食品加工センター、あるいはJA加美よつばの加工施設等がありますので、こういった既存の加工施設を商品開発の場として活用していきたいというふうにも考えております。

次に、農商工学連携による新たな特産品開発や販路の拡大についてであります。現在、観光まちづくり協会の会員の方々が、宮城大学の風見研究所でつくりました、「わさび焼きそば」というもの、これ実は風見研究所でグランプリを取った焼きそばだそうではありますが、これをもとに「薬菜焼きそば」というものを始めております。観光まちづくり協会では、今後さらに工夫と調整を加えて、町内各飲食店でそれぞれの特徴的な「薬菜焼きそば」の提供につなげていきたいというふうにも考え、今取り組んでいるところであります。

また加美商工会では、販路拡大事業により商品開発や販路拡大に努めております。「虎の尾いなり」あるいは「牛のしぐれ煮」「野菜のキッシュ」がこの事業によって誕生したわけでありまして、町としても内外のさまざまなイベントで販売をしておりますし、個々にもそういった販売に取り組んでおります。9月に東京フォーラムで「町イチ！村イチ！」というものがありまして、加美町も初めて参加をしたわけでありまして、このときも「牛のしぐれ煮」など加美町で新たに開発された商品の販売を行い、全て完売できたというふうなことがありました。こういったPR・販路拡大に努めているところであります。

また、10月1日から10月31日までの1カ月間、仙台の三つの飲食店で加美町フェアを開催いたしました。加美町の食材や特産品をフルに活用したお料理、特別のメニューをその期間つくっていただきまして、お客様に提供していただきました。また、三つの酒蔵のお酒もその1カ月間は、メニューにはいろいろな地域のお酒があるわけですが、紙が張ってありまして、加美町のお酒をお選びください、とわざわざつくっていただいております。地ビールなども提供させていただきました。私も2回ほどお伺いしてPR活動をさせていただいたわけであり

ますけれども、大変お客様に喜んでいただいておりますし、またお店の方々も加美町のはつぴを着て、本当に加美町の町民になったつもりで皆さん一生懸命加美町のPRをしてくださっておった姿に、私、大変感銘を受けたわけでありまして。こういったPR活動、販路拡大、今後も教科をしてまいりたいというふうに考えております。

いずれにいたしましても、今回「里山経済の確立」に向けてのさまざまな施策を考えておられるわけでありまして、総合戦略にのっとってさらにこのPDCAサイクルを回しながら、議会の皆さん方にもご報告あるいはご相談をさせていただきながら、取り組んでまいりたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（下山孝雄君） 工藤清悦君。

○14番（工藤清悦君） 今回総合戦略の質問をするに当たって、いろいろな形で勉強をさせてもらったんですけども、実際、国の方向または施策とはいえ、よくぞここまで職員の方々がおまとめになったなというようなことも感心しましたし、また今まで職員の方々が取り組まれてきたさまざまな課題を洗い出しをして、町の施策の展開というものに結びつけたんだなというような職員の方々のエネルギーを感じさせてもらったんですけども。

そういった中で、以前に「加美町笑顔幸福プラン」、結局総合計画ですし、あとは先ほど聡輔議員もお話しされました「協働の景観まちづくりプラン」、さまざまなプランがあって、私興味を持ったのかというよりも、今回質問させていただくために「加美町地域エネルギー活用調査・企画事業」ということで、平成24年度に実施して平成25年の3月に報告書が出ているわけですけども、たしか報告書あったんだべなと思ってきのう協働のまちづくり推進課に行っただんですけども、「ああ、これです」と言われて、「じゃあ、これいただけるのすか」と言ったら、「随分立派なものだね」と言ったって、「立派だと思ったら、返してもらっても結構ですから」と言われて、メモしないで付箋だけつけることになったんですけども。

非常に今言った加美町総合計画、それから景観のまちづくり、それからエネルギーというのに共通しているのは、やはり「なりわい」という部分の中でさまざまな施策を展開していくという、特に「協働の景観まちづくりプラン」においては後藤先生が単なる美しさ、景観だけでなく、やっぱり「なりわい」というものをベースにしていかなくちゃいけないということなんですけれども。そういった中で、町長、本当に基本的なことを聞くんですけども、なぜ今、地域エネルギーといいますか、再生可能エネルギーに取り組まなければいけないのかというようなこと、基本的なことをまずお伺いしたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） もちろん、国際的にはCO₂の削減というふうな大きな命題があると思っております。これは、国が目標を達成するためには、それぞれの自治体がいかに低炭素の社会を構築していくかということが重要でありますから、再生可能エネルギーの取り組み、そして先ほど申し上げたような節電あるいは省エネということにも、これは当然取り組んでいかなくちゃいけないというふうなことがあります。

また、まちづくりという視点に立てば、これは「里山経済の確立」という、つまり地域の資源を活用してお金の循環を生み出していくと、まさに議員がおっしゃるとおり「なりわい」を生み出すということが持続可能なまちづくりの上では非常に重要なことであるというふうな視点に立って、再生可能エネルギーにも取り組んでいくということでございます。

以前にも申し上げたんですが、電気料金だけで年間49億円が電力会社に支払われていると、これを1割でも自給できれば、4億9,000万円が町に残る、町で循環するということでありますから、それによって新たな消費が喚起される、あるいは新たな雇用が生み出されるということですので、取り組んでいるということでございます。

○議長（下山孝雄君） 工藤清悦君。

○14番（工藤清悦君） 確かに町の施策としては、そのとおりだと思います。ただ、取り組む町民の方々がやっぱり地球温暖化の問題とか、またはストーブを購入するときにCO₂削減とかというようなことで取り組むきっかけということがあるのかな、ないのかなというようなことをずっと思ってきました。今、町長が言うように、「里山経済の確立」の中でお金が循環する、または自分が参画することによってお金が生まれる、要するに所得の向上になるというようなことでなければ、自分の仕事を通してそういうものに貢献しているというような形になると思うんですけども、そういうシステムをやっぱりつくっていかなければいけないのかなというふうに思っています。

そういった中で、やはりこの報告書を見させてもらおうと、遠野市でやっている「まきの木構想」なんかも出ていますし、衣食住の問題も新妻先生はお書きになっているわけですけども、やはりそれで仕事といいますか、その生業でなくてもかかわりを持ちながら、哲学的な部分とか知的感覚の部分ではなくて、生きがいを持って取り組めるという手法というのをひとつ階段上がらなくちゃいけない時期なのかなというふうに思っておるんですけども、その辺町長いかが思っているんですか。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） そういうことで、今「やくらい薪の駅」でも取り組んでいただいている。

そして、新たに宮崎地区でも「みやぎきの恵みをいがす会」という会が立ち上がり、まさに自分たちで地域資源を活用して再生可能エネルギー事業にも取り組んでいこうと、そしてお金が回るような仕組みをつくっていこうというふうな取り組みをしているわけですね。また、今、炭に関しても、宮崎地区でも新たにゆ〜らんの背後にある丘といいますか、そこにある古い炭窯を更新して、炭焼きもやろうじゃないかというふうなことにも取り組もうとしておりますから、そういった芽が出てきているんだろうと思います。そういったことを通してより身近な、そしてそれが収入の柱とはならなくても、小遣いというようなものになる、励みになるといいですかね、そういったことになっていくように町も皆さん方の取り組みを支援していきたいというふうに思っているところであります。そういったものが、動き出し始めたのかなというふうに感じております。

○議長（下山孝雄君） 工藤清悦君。

○14番（工藤清悦君） 平成25年3月にまとめられた地域エネルギー活用調査の中でも、その「なりわい」という部分が非常に強くうたわれていますし、ただ私ちょっといろいろ読ませていただいた中で、確かに加美町の地域資源、そして町民の生活、今、小遣い程度というように町長おっしゃいましたけれども、本当は専門になれるくらいの活躍というか方向性があれば一番いいんでしょうけれども。そういった中で、新たにバイオマス産業都市の構想を打ち出したというようなことで、私からすれば確かに畜産物または排泄物や残渣というのは資源には変わりないんですけども、どうも皆さんが知恵を集めてやる事業というふうにはなかなか思い浮かばなかったんですよ。

そういった中で、これからバイオマス産業都市に挑戦するという経緯というのは、どういう要素があって決められたのかお伺いしたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） その報告書は、どちらかといいますと産業の育成といいますよりは、新妻先生自体のお考えで「エナジー・イン・マイ・ヤード」という、自分の自給できるエネルギーを自分ができる範囲でやっていこうというそういうお考え、地に足のついた再生可能エネルギーの取り組みということをやっていきましょうと。そういった中で、月3万円でも4万円でも収入が入るような、そんな取り組みを地道にやっていきましょうというようなお考えがベースにあるわけでありまして。

一方、このバイオマス産業都市構想は、産業都市というふうに銘打ってありますように、これを一つの産業にしていこうというふうな計画、構想であります。ですから、当然これは雇用

も生み出すと、そして産業に育てていくというふうな取り組みでございますので、もう一段階バージョンアップしたといえますか、そういうものであります。ですから、身近な資源を使って小さなエネルギーをつくり出して、そして小さなお金の循環を生み出していこうということに加えて、もう少し大きな産業として育てて雇用も生み出し、そしてもう少し大きなお金の循環を生み出していこうと、こういったことと並行してやってまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（下山孝雄君） 工藤清悦君。

○14番（工藤清悦君） 来年から取り組まれるというようなことなんですけれども、実際11月と申しますか、今までにと申したほうがいいんですかね、ことしは新たに12地域が国によって選定されたそうですけれども、昨年までには22地域が国で選定されて、今回12地区が加わったことによって34地区と、どんどん広がりを見せていくんだらうというふうに思います。身近なところでは、山形県の最上町で木質バイオマスでの発電熱利用、それからバイオガス発電、これもやっぱり家畜の排泄物と。それから固形燃料化、これはもみ殻に取り組むということだそうですけれども、こういうような取り組みというのはもっと身近なところが隣の大崎市があったようで、これも熱利用というようなことで間伐材の利用、それからバイオガスの発電、これも家畜の排泄物。それからBDF、町長前々から廃食用油ですかね、これも取り組もうと。それから、ヨシでペレットをつくりましょうというようなことも考えているようです。

確かに町長が言うように、新たに産業の拡大といえますか、雇用も拡大するんだよというような部分は部分でいいと思うんですけれども、やはり町民の方々が気軽に組み組めるといふ選択肢の部分も探さなくちゃいけないんじゃないかなというふうに思います。そういった中で、若干ちょっと調べさせていただきましたら、ソーラーシェアリングというふうなお話をお聞きしまして、農地に間隔をあけてソーラーパネルを張って、下では農作物をつくと。これは、今まで結構転用が厳しかったようですけれども、一時転用の許可がこのごろおりましたというようなことで非常に脚光を浴びているわけですけれども。ただ、農業委員会の許可が厳しくて、3割程度の遮光でないとなかなか許可をいただけないというようなことで、その作物の選定とかというようなことで今研究が進んでいるそうですが、実用化もされているみたいです。

私ここで思いついたのは、町長が掲げるこれからの薬草栽培、割と効率よく薬草栽培するためには、やはり林の中の環境で生育する薬草というのはなかなか組み組めないわけですよ。そういったときに、遮光率が30%なりの遮光の下でも、要するに林の中で育つという薬草ですね、そういうものができるんでないべかと思っただけです。それは、単なる発想からすれば、

どこでもつくっていない薬草、品種に挑戦できるんでないのかなというふうに思ったんですけども。ぼっからぼって言われて、取り組みますというのは町長言われなと思うんですけども、当たりのにはどうですかね。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） なかなかすばらしい発想だと思います。いずれにしましても、薬草栽培は緒についたばかりでありまして、どのような品種がどのような環境の中で育つのか、また日本薬局方で定められている成分をきちっと含有したものが、どういう環境で育つのかということの研究を5年、もっと早く確立できればもっと早く販売に結びつけていきたいと思っておりますけれども、研究していきますので、今の貴重なご意見・ご提案ですので、そういったことも含めてさまざまな可能性を追求してまいりたいというふうに思っております。ありがとうございます。

○議長（下山孝雄君） 工藤清悦君。

○14番（工藤清悦君） 最初からソーラーパネル張れということではなくて、やっぱり遮光ということは日影になればいいわけですから、ソーラーパネルに見立てたシートを張って仮の試験をすとか、そういうことでどうかなというふうに思いました。

それから、水力発電についてもちょっとお伺いしたいんですけども、なかなか町でも水力の小水力調査もやった経緯がありました。ただ、結果的にはなかなか取り組む好条件のところがないんでないかというようなお話を受けたような記憶があるんですけども、私一番地元ですから関心を持っているところがシダイなんですけれどもね。田川のトシコウから利蔵庵のソコヤさんのところまで約6キロ500メートルくらいの、もっと大崎市に行けばあるんですけどもね。6キロ500メートルくらいだそうです。落差はと聞いたら、6メートルくらいしかないそうです。だから、1,000分の1ですよ。ただ、それでもちゃんと水は流れていて、石碑からはどどん水がおりているわけですから。

そういった中では、ちょうど宿前開田と言われている前の駐在所の前のほうはポンプ揚水でパイプラインなわけで、揚水時期はそれで発電してポンプを回して、冬は生活のための防火用水を流してもらって、きのう町長が言われるように排水にでも使うというような、そういう方向性もあるんでないかなと。これをやると、確かに余り雇用の拡大にはつながらないんだけれども、地域の中でさまざまなそれを起点とした活動ができるんでないかというような思いもしているんですけども。

もう一つ、そこ9.11で堰流されたんですけども、あと2年くらいしないと工事にかからな

いというんですけれども、やはり工事するときにそういうことを想定した設計といいますかね、そういうものもお願いしながら、あとは「ここからこっちは町で管理、または発電側で管理するので、こういう構造だけにしてください」というような要望を、管理側にお話することも今後さまざまなエネルギーを活用するためには方向性として必要になってくるんじゃないかというふうに思うんですけれども、ちょっとその辺についてお願いします。

○議長（下山孝雄君） 協働のまちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長（鎌田良一君） 協働のまちづくり推進課長、お答えいたします。

今の小水力発電でございますが、確かに本町は水量が非常に多いものですから、この水を有効に活用したいというふうな思い、私も同感できますけれども、以前の調査の結果、該当するところがないというような結果が出ております。一つには落差がないということ、それから農業用水が中心でございますので、4月から9月の初め、5日だったと思いますけれども、5日までしか水量が取れないというようなことから、通年での営業に対しての採算性が非常に厳しいというような調査の結果が出ておりますので、現在のところ小水力については本町ではちょっと取り組むのは厳しいのかなというような考えでおります。さらに、石油を利用した形での電力となりますと、これまた水利権の問題等非常にありますので、簡単にはなかなか取り組むことは厳しいかなという状況でございます。以上です。

○議長（下山孝雄君） 工藤清悦君。

○14番（工藤清悦君） 確かに地域エネルギー、特に自然を利用したということについては、規制なり制度なりが難しいところがあるんですけれども、これはやっぱり熱の入れようだと思うんですよね。課長、申しわけないんですけれども、やはりこれにいっぱい知恵を出して工夫をすれば何とかなるって、課長のところでまとめた本に書いてあるわけですから、その辺でひとつ取り組んでいただければと。再生可能エネルギーはこの辺にしたいんですけれども、副町長にちょっとお願いあるんですけれども、今度来年の3月2日から3月4日まで、ビッグサイトで第1回の国際バイオマス発電展という、非常に世界的にも効果的な発電展があるそうですけれども、ぜひ担当している職員の方々の研修のためにも、これに派遣できないものかなというふうに思いますので、これはご要望でございますので、後でご相談なさってよろしくお願ひしたいと思います。

次に町長、木材についてお伺いしているんですけれども、きのう伊藤由子議員も林業の件に関して一般質問したんですけれども、確かに有効に管理されている部分というのは結構事業団とか町で管理している部分あるんですけれども、問題は民間が所有している林地だと思うんで

すけれどもね。ちょっとお聞きしましたら、町がさまざまな形で管理しているところは6,000ヘクタールくらいだそうですけれども、民有地にあっては1万ヘクタールくらいあるんだそうですね。これは、全部杉ではないんですけれども、やはりこれからの林業の活性化のためには、民間の森林をどうやって稼ぐ方法というか、活性化させていくかということが鍵になってくるんじゃないのかと。

町長から今答弁の中で、国産材を50%にしましょうというような国の施策も出ているということですが、民間の林地の整備といいますか有効活用というものについて、どうお考えになっているかお伺いしたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 森林整備対策室長。

○森林整備対策室長（内海 悟君） 森林整備対策室長です。

議員ご指摘のとおり、私有林につきましてはなかなか再生林が行われず、天然更新という形になっているところが非常に多いと。きのうもちょっとお話ししましたとおり、どうしても木材価格が低くて再生林に資金を回すことができないというような状況がございます。それで、木材の安定供給、間伐等を実施するため、整備すべき点として三つほどあるのかなというふうに考えております。一つが制度的な面としまして、先ほど町長お話ししました公共建築物における木材の利用促進に関する指針、あるいは各種補助制度などが整備されているわけですが、先ほど事例として挙げられました乾燥機導入、あるいは木質バイオマス燃料チップ製造施設、これにつきましては森林整備加速化事業という事業によって導入されたものなんですけれども、この事業実施の要件としましては地域の森林組合等と事業者が協定を締結しまして、70%以上の木材をその協定によって調達するというようなことになっておまして、そういう意味では地元材の需用拡大という部分で効果があるのかなというふうに考えております。

それと、町で森林経営計画を基本にしまして、造林・育林・伐採、こういったものを計画的に行っているわけですが、特に間伐に特化した特定間伐促進計画というものを、平成25年から平成32年の8カ年で計画を策定しておまして、積極的な間伐等に取り組むこととしております。

もう一つ、ハード面でございます。森林施業を効果的、効率的に行うためには、どうしても林道ですとか作業道、こういった部分の整備が欠かせないというようなことがございます。加美町の林道といいますと49路線ございまして、124キロメートルに及んでおります。ヘクタール当たりの密度としましては6.78メートルということで、こちらは県の平均ヘクタール当たり5メートルを上回っておりまして、この維持補修についても毎年度計画的に行っているところ

でございます。

今回9月の豪雨災害によりまして、林道も大きな被害を受けております。被災規模の大きな箇所につきましては、国の補助を受けて復旧することとしておりまして、先ごろ国の災害査定を受けまして、おおむね申請どおり認められたところでございます。積雪の関係で、事業実施は来年以降となるわけですけれども、できるだけ早急に復旧していきたいというふうに考えております。

○議長（下山孝雄君） 工藤清悦君。

○14番（工藤清悦君） 町長、具体的にではお伺いするんですけれどもね、今薬菜のチップボイラー、よそから原料のチップを買っているわけですけれども、提供していただいているわけですけれども、あれは林業をやっている方が伐採して、乾燥させて、チップにして搬入すると。水分含有量なんかで非常に難しい部分があるんだそうですけれども、こういうことっていうのはやっぱり成り立たないものなんですかね。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） まず、今、着手しておりますバイオマス産業都市構想の中で、これは10カ年の計画ですので、すぐに着手するもの、5カ年以内に着手するもの、10年以内に着手するものということで事業を組み立てていくわけでありましてけれども、一番最初に取り組もうとしておりますのはバイオガスですね。バイオガス発電、熱供給への取り組み。そのあと、木質バイオマスとチップも含めた取り組みなども盛り込んでいこうと思っています。

薬菜のチップボイラーへのチップ供給についても、業者から購入するチップが今は100%でありますけれども、果たしてそれでいいのかと。自前で供給するという体制の構築も必要ではないかという考えも当然あるわけですから、そういったことも検討していく。そういった中で、山を持っていらっしゃる方々の間伐材、こういったものを効果的に活用していくということは、十分可能だろうと思っております。個人でチップの製造施設をつくって、チップを供給して採算取れるかという、それはなかなか厳しいものがあるのではないだろうかと思いますので、どういった形になるかわかりませんが、そういったことも視野に入れて計画を練っていきたいというふうに思っております。

○議長（下山孝雄君） 工藤清悦君。

○14番（工藤清悦君） 私この報告書読んで、非常に反省させられることがありました。というのは、町長に庁舎改修のときに、薪ストーブ置いたらいいんでないすべかと提案したことあったんですけれども、なかなか本庁舎に薪ストーブ置けないと。これ、もっと早く読んでいたら、

もっともっと頑張っただけで本庁舎に薪ストーブ置いてもらうように頑張ったんですけれども。

それで、次の手です。今度、上多田川小学校跡地に国立音楽院来ていただくわけですが、改修と同時にここにも薪ストーブ置いてもらったほうがいいんじゃないかなというふうに思っていました。その燃やす木も、学生さんたちが委員会か町かですべてメニューの中でアルバイトもしたくない学生さんもいるんでしょうから、そういう方々に来てもらって、自分のところで燃やす方はそうやってかかわりを持つみたいなの、やっぱりそういう方々が加美町に来て、あとは卒業すれば全国に散らばるわけですから、やはりそれだけじゃなくて加美町の文化というものに触れて全国に散っていくと思いますので、その宣伝効果というか、すごいものが出てくるんだろうというふうに思っています。ここで、「する」「しない」ということになりますと楽しみなくなりますので、要望だけしておきますけれども、ぜひ、その辺も考えていただきたいというふうに思います。

時間も余りありませんので、議長、申しわけないんですけれども、6次化と特産品の開発、混ぜてやらせてもらってよろしいですかね。

○議長（下山孝雄君） いいです。関係あれば、いいです。

○14番（工藤清悦君） 6次化の産業のためにやっていくというんですけれども、以前はブランド開発推進協議会とかというのがあったんですけれども、いつの間にか予算書からなくなってしまいましたね、この経費。これは、ブランド化推進が立ち消えになって、これから6次化ですよと言われても、なかなか皆さん理解する部分がないと思うんですよね。笑っているということは、鎌田課長のとき予算削ったということですね。非常にこの6次化またはブランド化というものに対して、町の姿勢はなじょなっているんだべなど。

先ほど町長からも方向性に関してはお話しいただいたんですけれども、やはり6次化も特産品も今の既存の生産されている作物の体質強化なりコストダウンなり、または利用も含めた形で大きくしていかないと、なかなか6次化・特産品というものには結びつかない部分もあるんじゃないかというふうに思うんですよね。ですから、既存の今生産されているものの拡大、定着、あと品質向上なりという部分に関してのお考えがありましたら、ベースの部分ですよ、お願いいたします。

○議長（下山孝雄君） 農林課長。

○農林課長（早坂雄幸君） 農林課長、お答えいたします。

一番最初のブランド推進協議会のご質問でございましたけれども、今年度の決算のときにもご指摘いただきましたけれども、推進協議会の委員報酬ということで予算は計上しておったん

ですけれども、開催しなかったということで、決算には出てこなかったということでございます。今年度につきましても予算計上はしております、今のところブランド推進協議会の会議は実施はしておりませんが、年度内にはこのブランド推進協議会の方向性が「エコ堆くん」を利用した農産物の推進ということがブランド推進協の目的みたいなものでございましたので、今後その「エコ堆くん」も大分定着しまして、前にもちょっとお話し申し上げましたけれども「エコ堆くん」を使ってではネギが2倍に収量がふえるとか、おいしいものが育つというそういう実証での試験データが得られなかったために、「エコ堆くん」の成分が特別ほかのものとは違ってよいかというと、そういう実証も得られなかったものですから、ブランド推進協議会のあり方としまして、今後どういう方向性で加美町ブランドを考えたらいいかということ、年内中か年明けに会議を持ちまして、今後の方向性をちょっと検討させていただきたいなどというふうに考えている次第でございます。

次に、6次化に向けての進め方ということで、現在6次化に向けて取り組みたいという方が加美町のほうにございまして、農協と県と町のほうで会議を行いましたけれども、それもちょうとことし1回だけの会議になってしまって、まだ2回目はしていないんですけれども、今後地元が一番大きい生産量の高いネギでありますとかタマネギでありますとか、そういうのを6次化に向けてどういう加工品ができるのか、今後検討する必要があると思っています。

それで、まず6次化に向けて取り組みたい人を募集して、推進協議会なるものを立ち上げまして、その中でいろいろ方向性を定めていきたいなと思っていますけれども、まだそこには至っておりませんので、その推進協議会についても設立できるように今取り組んでいるところでございまして、今後その中で方向性が出てくるものというふうに思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 工藤清悦君。

○14番（工藤清悦君） 既存の作物の安定、または拡大については触れていただけませんでしたけれども、ブランド化それから6次化という部分だけがこれからのやっぱり農業の安定性でもないだろうと。農業というものに内在している機能というものは、やはり癒しの部分だったりもあると思うんですね。自然の中で働くという部分、そういった中でやっきになって6次化、それから特産化という部分も一つの方向ではあるんですけれども、やはり農業を通した福祉の部分というのも今脚光を浴びていると思うんですけれども、「農福連携」というような形で言われているんですけれどもね。

私一番びっくりしたのは、びっくりしたというか、ええって思ったんですけれども、今総合

型スポーツクラブを小野田地区も宮崎地区も立ち上げましょうというようなことで皆さん動いているんですけども、そういった中で総合型スポーツクラブの活動の中にも福祉の方々も、障害のほうの「障害」ですよ、一生の「生涯」ではなく。障害スポーツに取り組みましょうと。そういった中で、体を動かすことも必要なんですけども、働く部分の場というものもトータルに組み入れて、総合型スポーツクラブというものを立ち上げたら、非常に人財源の確保なり地域の理解なりも得られるんでないかなということも職員の方から言われて、ええっていうふうに新しい発見をさせてもらったんですけども。農業が貢献できる農福連携の中での障害者雇用みたいな形での考えというのは、町長も頭の中には想定はあるんでしょうけれども、なかなか施策の展開の中でJAが最初のころでなくて5番目、6番目くらいの順番だからしゃべらないんでしょうけれども、その点についてのお考えというかこれからの方向性について、お考えありましたらお願いしたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） まず基本的に整理しておかなくちゃいけないのは、農業経営とそしてやっぱり農村経営ということですね。これははっきり分けて考えなくちゃいけないだろうと、もちろん連携しているわけですけども。どうやってこの農村が持つ資源というものを、福祉の分野でも生かしていけるのかということが、そういった視点というものが私は大変大事だと思っています。この福祉の分野だけではなくて、観光という面からも農村が持つ資源。農家の方々が大変な農作業が、実はすばらしい観光型の体験、体験型の観光といいますか、そういったことにもなり得る。わざわざお金を出してまで、農家の方々が普段やっている農作業をやりたいという方々がいらっしゃるということでもありますので、やはりそれを資源というふうな見方をすると、当然これは福祉という分野の中でも生かしていけるものが数多くあるだろうと。その中で、障害を持っている方々の雇用の創出というものにもつなげていけるというのが、非常にこれは理想的な姿であろうというふうに思っております。

そんなことも皆さん方の知恵もいただきながら、取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（下山孝雄君） 工藤清悦君。

○14番（工藤清悦君） 総合戦略の中でさまざまな分野が入っていて、これは非常にすばらしいものだなというふうなことをずっと感じさせてもらったんですけども、きのう、きょうの一般質問の中で町長が、加美町版の総合戦略つくったんだけど、「今度、地域版、また小学校校区版、地区版の総合戦略つくらなきゃいけないと思っていました」と聞いて、非常にほっとい

うかうれしかったんですけれども。

というのは、今、安倍内閣、「一億総活躍社会」をつくりましようなんていうことでやっているんですけれども、やはり、生涯現役で楽しく暮らしましようというふうな部分があるんでしょうけれども、そういった中で「加美町版の総活躍社会」というものをつくるべきなんだろうなとずっと思って来たものですから、町長から地域版の総合戦略もというふうなことでした。やはり我々が総合戦略、またはこれにまとめられているような方向性・施策に行くために、高橋聡輔議員も言ったんですけれども、やっぱり町民の内発的な盛り上がりというようなものがないと、なかなか取り組めないんだろうなと。そういった中では、いかに町民の潜在能力を引き出していくかということも、我々の仕事・使命なのかなというふうには思っています。

そういう意味では、単なるPRすればいいというだけでなく、日々生活の中でそういうものを感じられている環境というものをつくらなきゃいけないかなというふうな思いはしているんですけれども、これは総合戦略の成否、国立音楽院の成否だけでなく、いかに町と同じ方向に町民が向いて、一生懸命頑張るかというふうなところだと思います。それは、常々町長が施策の中、議会の中、または町民と接する中でお話ししているわけですが、もう少し踏み込んだ形で町の姿が見えるような形での施策展開というものも、必要になってくるんじゃないかなというふうに思っていますので。かかわりのある人以外はわからないということでは、なかなか加美町総力戦で戦えないと思いますので、その辺の思いといいますか、こうやっていいんだなというような思いがありましたらお願いしたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 何でもそうですけれども、よく「2：6：2の法則」などという言葉がありますけれども、何か事を始めるときに2割の方というのは即反応すると。物もそうですね、新しい製品が開発されて販売されたときに、2割の方はすぐ飛びつく。2割の人は、何年たってもこれはなかなか関心持てないと。残りの6割ですね、この6割をどう動かしていくかということが、さまざまな事業の成否の鍵なんだと思っています。

そういった意味から、私申し上げたようにやはり地域地域での、小学校区単位での自分たちの計画というものをつくっていく必要があるだろうと。ですから、まさに鳴瀬地区なら鳴瀬地区の中でご提案になった小水力発電も、あくまでも採算という点からはなかなかいわゆる利益を生み出すような好条件の場所はないということでありまして、だったらこれが全く無理かという、それはまた別問題でございますので。例えば、鳴瀬地区としてはぜひこの小水力を導入して、こういった形で活用していきたいというふうなエネルギー政策ですね、地域版のエネ

ルギー政策、そういったものもぜひ取り入れながら自分たちの計画というものを、そしてそれは自分たちが主体になって取り組んでいくんだというふうな意識を皆さんに持っていただけるように、町としても今後進めてまいりたいと思っております。以上です。

○議長（下山孝雄君） 工藤清悦君。

○14番（工藤清悦君） この立派な本には、委託料283万円かかっているんだそうであります。さまざまな形で、町が委託料というふうな形で外部識者の方々にお願いして、あとは町民の方々の思いもくんで計画を立てます。その投資した金額の10倍も20倍もなるような形で、これから事業展開していかなければいけないのかなというふうに思いますので、我々議会としてもまた議員としても、執行部と同じ、より効果的な方法を選択できるような議論をさせていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いたします。どうもありがとうございました。

以上で終わります。

○議長（下山孝雄君） 以上をもちまして、14番工藤清悦君の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩といたします。2時25分まで。

午後2時10分 休憩

午後2時25分 再開

○議長（下山孝雄君） 休憩前を閉じ、会議を開きます。

通告9番、3番早坂伊佐雄君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔3番 早坂伊佐雄君 登壇〕

○3番（早坂伊佐雄君） それでは許可をいただきましたので、大トリではなく小トリ、3番早坂伊佐雄でございますが、一般質問させていただきます。大綱3問についてでございます。

まず最初1問目ですけれども、加美町社会福祉協議会について。

加美町社会福祉協議会と生涯福祉サービス事業者の運営について、以下の内容について伺います。

一つ目、10月5日にやくらいアットハウスで実地指導があったようだけれども、指導監査に切りかわったということについてであります。

二つ目、以前全員協議会でも報告ありましたが、障害者虐待について。

三つ目としまして、社会福祉協議会の法人本部の運営について。

四つ目に、設置者である加美町の指導監督の責任についてお伺いいたします。よろしくお願

いたします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） それでは最後の質問者、トリでなければ真打ちと申し上げますか、お答えをさせていただきたいと思います。

まず、この社会福祉協議会に関するご質問でありました。

指定障害福祉サービス事業所のやくらいアットハウスの実地指導についてでありますけれども、運營業務を委託しております加美町社会福祉協議会から、次のような報告を受けております。10月5日に障害者総合支援法第11条の規定による実地指導が、宮城県障害福祉課の職員の事業所来所により行われたということでございます。その中で、4月23日に実施された前回の実地指導では、苦情については1件と報告していたが、町から7月に提出された虐待事案の報告の中で、実地指導の時点ではもう1件把握しており、苦情処理の対応について食い違う点が見受けられたとして、法第48条に基づく指導監査にその場で切りかわり、事情聴取が行われたということでもあります。

聴取後の公表で、苦情処理について実地指導の際、事実と異なる報告をしていることについて、また利用者の保護者から本部に苦情が寄せられているが、現在も継続中で解決されていないこと、そして手続のないままに事業を一時休止しようとした経緯もあり、法令順守について昨年度の勧告に対する改善計画の履行が不十分と捉えられたことについての指摘がありました。県では、関係資料等を含め持ち帰り、聞き取り内容を整合した上で今後の対応をするということでしたが、現時点で県からこの件に関して連絡はございません。

二つ目の障害者虐待についてであります。9月2日に開催されました全員協議会で、やくらいアットハウスにおける虐待事案として県に報告したことについて説明をいたしました。県に報告後、県から、指導等の旨について検討しているとのことでしたが、1カ月以上経過しても県からの指導等がありませんでしたので、町が9月10日加美町社会福祉協議会に対し障害者虐待事案に関して、全員協議会でも説明しました5つの点について文書による指導をしております。

1点目は、利用者のケア及び保護者への情報提供を徹底すること。2点目として、管理職及び従事職員の資質及び支援技術の向上に努めること。3点目として、利用者の特性に対する職員間の共通理解を深めること。4点目として、実効性のある苦情処理体制を整えること。5点目として、組織体制の改革に向けて町が提案を行うということでございます。

三つ目の法人本部の運営についてでございますが、昨年の不正受給の改善計画の中で、やくらいアットハウスについて決済を本部直轄とするということで、本年度から組織体制においても本部に組み込まれております。苦情解決の対応についても本部の役割は大きくなっており、その責任も当然大きくなっているということでございます。しかし、本部体制に権限が集中しているという問題点も、一方では出てきております。

先ほど説明しました社会福祉協議会に対する指導の中で、社会福祉協議会の組織体制を見直すことが必要と考え、町から組織体制の提案を行っております。これから社会福祉協議会において検討されると思いますけれども、本部への一極集中から脱却し、事業所の責任も明確にしていく必要があるというふうに考えております。

四つ目の設置者である加美町の指導・監督責任の範囲はというご質問でありました。やくらいアットハウスについては、障害者自立支援施設条例により加美町が設置をし、町の社会福祉協議会に運營業務を委託しているものでありますので、委託している業務についての指導・監督の立場にあります。また、開設者としての責任もあるものと考えております。

去る11月28日に、保護者会が開催されたと聞いております。利用者からは、対応が遅いのご指摘があったとのことであり、その際社会福祉協議会では、町からの調査結果を待って判断したいと釈明したようでありますけれども、町としては9月10日に既に文書による指導をしておりますから、11月28日の保護者会というのは私の感覚でも、これは遅すぎるのではないかとこのように思っております。社会福祉協議会においては、やはり今回の教訓を生かし、苦情対応をより実効性のあるものとし、また利用者のケアに取り組んでいただき、失った信頼関係を取り戻してほしいというふうに望んでおります。町としても状況を確認し、必要な指導を今後とも行ってまいりたいと思っております。

その一環といたしまして、やはり町が指導する上で専門的な意見というものが需要だろうというふうに思っており、社会福祉関係に詳しい有識者の方に政策アドバイザーを依頼し、専門的な立場・見地から指導をいただきたいと思っております。そういったことで、このアドバイザーに係る費用については、本議会の補正予算に計上しておるところであります。この方は、長く県で福祉畑を歩かれ、最後は北部福祉事務所の次長を歴任され、現在は県の社会福祉協議会でお仕事をされている専門家でございますので、この方のご指導を仰ぎたいと。そういったことを通して、社会福祉協議会に対する指導をしてまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（下山孝雄君） 早坂伊佐雄君。

○3番（早坂伊佐雄君） おほめをいただいて、真打ちとまで言われましたけれども、再質問のほうをやらせていただきたいと思います。

まず、前半にかかわることですけれども、指導監査に切り変わったという点、わかりました。それで、実地指導というのは多分何年かに1回ずついろいろな事業所があったりするかと思うんですけれども、今年度なり実地指導とかあった事業所で、いろいろ指摘事項というのはほかにあったかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤 敬君） 保健福祉課長です。

実施指導につきましては、通常事業所等、県内の施設について約2年ないし3年に1回というふうに聞いております。ですけれども、加美町のやくらいアットハウスにつきましては昨年不正受給の問題があったというようなことで、昨年に引き続き実地指導というふうなことでともしも行われているというような状況でございます。

県内の施設等につきまして、実地指導の状況については他の施設というふうなことではなくて、町の関係する施設というふうなことで連絡がありますので、その他の施設については特に把握はしていないという状況でございます。以上です。

○議長（下山孝雄君） 早坂伊佐雄君。

○3番（早坂伊佐雄君） 過日全員協議会でも報告ありましたセクハラの件についてですけれども、そのセクハラについて社会福祉協議会のほうでは何か評議委員会が設定機関で、理事会が執行機関というふうな位置づけになっているようでありますけれども、評議委員会や理事会に報告されたというのはいつの時期でしょうか。

○議長（下山孝雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤 敬君） 保健福祉課長です。

先ほどお話ありましたように、社会福祉協議会の中では理事会がいわゆる執行機能的な役割で、評議会が議会的な役割になっております。その中で虐待事案についてでございますけれども、一度5月28日の段階での理事会で、その他ということで虐待に関する質問が一度ありました。その中では、詳しい内容はありませんでしたけれども、最終的には9月30日の理事会において虐待の事案に関する説明と、あとその終わったあとに評議委員会でも説明をしているというふうにご報告を受けております。

その理事会についても、私も理事になっているものですから出席をしましたがけれども、ほかの理事さんからも報告・対応について、遅いのではないかというようなご指摘があったという

ことも、つけ加えさせていただきます。以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 早坂伊佐雄君。

○3番（早坂伊佐雄君） 先ほども町長のほうから、町としてはいろいろな提案をしているというふうなことで、社会福祉協議会のほうの対応が遅いのではないかというふうなことがあったわけですが、今、理事会の中でもそういうふうな発言があったということですが、内容が内容ですので定例の理事会なり評議委員会ではなくて、やはり緊急の会議があつてしかるべきかなど。対応が非常に遅いなというふうな感じが、私もします。

それで、これは年度末・年度初めから発生している事案でありますけれども、町のほうでも県のほうから再調査を求められたりというふうなことがあったかと思うんですけれども、8カ月余り経過した現在でもいまだに通所できていない子どもさんがいるということのようなんですけれども、その子どもさんに対する心のケアとかカウンセリングというふうなことで、その辺も今後の対応という①から⑤の中の一つかなというふうに思うんですけれども、以前の答弁の中では保健師さんですかね、何か対応したというふうな報告は受けていたかと思うんですけれども、8カ月の中で知り得る範囲で結構ですけれども、たった1回だけなのか。その辺、どういうふうな対応をされたのか、お願いしたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤 敬君） 保健福祉課長です。

先ほど町長からもありましたが、大変遅くなったということですが、11月28日に保護者に対しての説明会がございました。その席上でも、利用者のケアという部分でお話がありまして、社会福祉協議会としましても今後でございますけれども、外部の専門家等も含めて支援をしたいというふうなことのお話もあり、早急に進めてほしいというふうなことで要望がございました。これまでの保健師等の対応でございますけれども、事業所におきましてもその間何もしなかったということではなくて、保護者の方に連絡をとりながら、いろいろお話をさせていただいているというような状況の話を受けておりますし、回数についても事業所と保健師との間でも話をしながらというようなことで、回数についてはちょっと把握しておりませんが、何回かそういった形で対応についていろいろ検討はされているというふうな状況でございます。以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 早坂伊佐雄君。

○3番（早坂伊佐雄君） ちょっと初期対応がまずかったのかなというふうな感じもするんですけれども、かなりこじれていますのでなかなか難しい部分もあるのかなと思いますけれども、

何かちょっと対応も不十分かなというふうな感じがいたします。

それでこの間の全員協議会の中でも、町としての調査では、セクハラと認定するというふうな報告だったかと思えますけれども、男性指導員への処分というのは行われたのか。もし行われたとするならば、どこの組織でいつくらいに決定されたのかお伺いします。

○議長（下山孝雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤 敬君） 保健福祉課長です。

先ほどお話ししました11月28日の保護者説明会の際に、社会福祉協議会のほうから関係者の処分についてということで説明がございました。当該処分の内容としましては、当該職員については懲戒処分の戒告というふうなことでございました。そのほか、管理監督をする職員4名について、訓告というふうなことの処分をしたというふうなことで報告があったということで聞いております。以上です。

○議長（下山孝雄君） 早坂伊佐雄君。

○3番（早坂伊佐雄君） どこで決定されたのかということと、その決定された時期というのがいつくらいだったかということで先ほどお聞きしたんですけれども、再度お願いします。

○議長（下山孝雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤 敬君） 社会福祉協議会の職員でありますので、社会福祉協議会で11月18日の日に懲戒審査会というふうなことを開催をしまして、11月26日に処分を発令したというふう聞いております。以上です。

○議長（下山孝雄君） 早坂伊佐雄君。

○3番（早坂伊佐雄君） 先ほどの町長答弁の中で、私も組織図を見ましたら、やくらいアットハウスのほうが昨年度と違いまして、法人本部の組織図の中に変更になったということで理由をお聞きしようと思ったんですけれども、先ほどの答弁で納得したわけなんですけれども。社会福祉法の中に社会福祉法人の審査基準という中に、理事につきましては5分の1を超えない範囲で関係行政庁から職員を派遣できる云々というふうなものがあるわけですが、現在は保健福祉課長1名が理事として入っているかと思うんですけれども、いろいろ審査の中身を常日ごろ見るというふうな点から、さらにというふうなお考えはないかどうかお伺いします。

○議長（下山孝雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤 敬君） 保健福祉課長です。

社会福祉協議会は社会福祉法人というようなことでございますので、執行機関であります理事会についても、基本的には社会福祉協議会の中で理事会の役員の構成的な部分を決定をして

いるという状況でございます。ことしの4月からというふうなことになっていきますので、こちらについてまだどうこうというふうなことは、今のところないのかなというふうに思っています。以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 早坂伊佐雄君。

○3番（早坂伊佐雄君） 先ほどの町長答弁の中で、今後の対応ということで①から⑤までありまして、町としてはかなり組織体制の改革とか、それから先ほどの政策アドバイザーというふうな専門的な方とか、いろいろ改善をされているなというふうな感がしたわけですが、実際設置者は加美町であり、全面運営委託されているのは加美町社会福祉協議会なわけですが、その①から⑤、町としても既に提案している部分もあるわけですが、そのほかのところもあるわけですが、これは本当であればやっぱり社会福祉協議会がみずから襟を正してきちっとやるべきなのが筋だとは思いますが、なかなか実行されないとかちょっと対応がとれているという部分もあるようですので、その県からの改善策について町としてもある程度定期的な確認が必要ではないかなというふうに考えますが、いかがでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤 敬君） 保健福祉課長です。

町としての改善の確認というようなことですが、昨年度の勧告に伴う指導について、例えば職員の状況等についても町としては3カ月に一遍程度の間で、ちょっと今のところ確認はさせていただいているというふうなところで、指導事項については期間的なものはありますけれども適宜確認をしていきたいと、今後も含めて思っております。以上です。

○議長（下山孝雄君） 早坂伊佐雄君。

○3番（早坂伊佐雄君） 釈迦に説法ということになるかもしれませんが、障害者総合支援法の第10条並びに第48条で、それぞれ実施監査・指導監査等についての町あるいは市町村長としての指導監督の権限というのが与えられているかと思っておりますので、ぜひ積極的なそういうふうな指導も必要ではなかろうかというふうに思います。

それで、指導監査あるなしにかかわらずですが、加美町社会福祉協議会で運営をしている事業所の中で、先ほどのセクハラとは別に不適切とかちょっと不祥事があったというふうなことは、今年度あるかどうかについてお伺いいたします。

○議長（下山孝雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤 敬君） 現時点では、町としては報告は受けておりませんので、ないも

のと思っております。以上です。

○議長（下山孝雄君） 早坂伊佐雄君。

○3番（早坂伊佐雄君） この社会福祉協議会についてはちょっと最後になりますけれども、過日の加算額の不正受給の問題、あるいは今年度に入りまして休止届けを提出することなく6月29日だったですかね、口頭で、7月1日から事業所を休止しますという保護者への口頭での連絡とか、本来であれば1カ月前に事業所の休止届けというふうなものを提出して、認めていただいてからというふうなことだと思っておりますけれども。そういう唐突な口頭での保護者への事業所の休止とか、あるいはずっと引きずっておりますけれどもこのセクハラの問題等というふうなことで、問題がいろいろ発生してきております。

それで、昨年度の社会福祉協議会に対する経常費の補助金をちょっと調べてみたんですけれども、人口規模がほぼ同じの美里町で補助金が約3,730万円、大河原町で約4,190万円というふうなことで、加美町本町のほうでは約5,410万円というふうなことで、同規模の町の中でも県内ではトップというふうな経常費、補助金の状況でございます。それで、過日の不正受給のときにも質問もございましたけれども、現在多分3億円弱社会福祉協議会にはあるかと思うんですけれども、当然取り崩しができない退職金の引当金とかあると思うんですけれども、1億円くらいあるはずだと思うんですけれども、やはりこういうふうな問題が今後頻繁に発生している中でということで、県内トップの経常費補助金の状況でありますので、場合によってはやっぱり多少減額というふうなことも考えざるを得ないのかなというふうに思いますが、最後にお伺いいたします。

○議長（下山孝雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤 敬君） 保健福祉課長です。

今、社会福祉協議会の補助金についてのお話がありました。今年度につきましては、監査委員のほうから財政援助団体等の監査というふうなこともございまして、その中でも現在社会福祉協議会の補助金の基本的な考え方としては事務局職員の人件費というようなことでしているわけでございますけれども、基本的に社会福祉事業にかかわる部分、いわゆる経営的な部分とは違う部分と分けて、地域福祉に係る部分とか事業について、明確に補助金はすべきでないかというご意見もいただいております。そうした中でも、今回町のほうでも組織等についても提案をしていますけれども、やっぱり明確に介護保険に関する部分ですとか、あと障害に関する部分というふうなもの、地域福祉等を分けた形で補助金等についても基本的には考えていきたいというふうに思っております。改善等を検討していきたいというふうに考えておるとこ

ろでございます。以上です。

○議長（下山孝雄君） 早坂伊佐雄君。

○3番（早坂伊佐雄君） それでは、2問目の空き家対策についてお伺いたします。

空き家対策特別措置法の制定に伴い、以下の内容について伺います。

一つ目としては、空き家の現状と調査について。

二つ目としまして、加美町の空き家対策の条例制定における特定空き家の認定基準について。

それから三つ目としまして、空き家等対策協議会の設置と空き家対策計画の策定の考えがもし現時点でおありであれば。

それから、最後四つ目ですが、町所有の空き地の管理状況についてお伺いたします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） それでは、一つ目の空き家の現状と調査についてお答えいたします。

本町の空き家状況、現状につきましては平成22年度に実施した結果がベースになっております、この時点では262軒となっております。新たな空き家の調査につきましては、行政区長さんの情報提供を12月1日に依頼をしたところであります。また、11月27日の臨時議会で議決いただきました空き家実態調査及び空き家データベース整備業務委託料については、既に把握している空き家情報と行政区長等の情報をもとに現地調査を行い、空き家台帳の作成、空き家の位置情報等を入力した空き家GISデータの作成、所有者へのアンケート調査等の業務を進めてまいりたいと考えております。

二つ目の加美町の空き家対策の条例制定における特定空き家の認定基準についてでございます。空き家等対策の推進に関する特別措置法が全面施行され、市町村が特定空き家等の判断基準や特定空き家等に対する措置に係る手続についてのガイドラインが示されたところであります。適切な管理が行われていない空き家等がふえることで、生活環境や地域の安全が脅かされるというふうなことがございますので、そういったことを防止する観点から空き家の所有者に対して適切な管理を要請することができるというものでございます。また、要請にかかわらず適切に管理されないため、そのまま放置されることで安全上危険となる空き家等については、調査の上、特定空き家等に認定することとなります。

特定空き家等の判断基準につきましては、1点目として建物が傾いて倒壊の恐れがある状態の建物。2点目として、屋根・外壁が落下の恐れのある状態の建物。3点目としまして、ごみが放置され、衛生上有害となる恐れのある状態の建物。4点目としまして、多数の窓ガラスが割れたまま放置され、適切な管理が行われず、周囲の景観を損なっている状態の建物となって

おります。このガイドラインによりまして、市町村が倒壊などの危険のある空き家を特定空き家と判断し、所有者に助言または指導、撤去、修繕の勧告、命令の手続を順を経て行うこととなっております。

本町におきましてもこのガイドラインを参考にし、今年度実施する空き家の実態調査をもとに特定空き家の対策を進めてまいります。

三つ目の空き家等対策協議会の設置と、それから空き家等対策計画の策定についてでございます。特別措置法では、空き家等対策計画の作成及び変更並びに実施に関する協議を行うための協議会を設置することができることとされておりまして、努力義務としての設置というふうになっております。しかし、空き家対策計画の作成・実施に当たり、協議会を設けることで地域のニーズをより丁寧にくみ取ることや、専門性・公正性を高めることが期待できると考えておりますので、必要に応じた協議会の組織の設置を進めてまいりたいというふうに考えております。

次に、空き家対策計画の策定であります。条例との関連・整合性なども踏まえながら計画的に実施するために、町内における空き家等の実態調査を的確に把握した上で、空き家対策計画の策定を適切に進めていく考えでおります。

最後の四つ目の町所有の空き地の管理についてのご質問でありました。町では、年に1回から2回程度除草を実施をし、近隣の住民の方にさまざまな弊害が及ばないように対応をしているところであります。また、除草等の主な委託先としまして、日ごろから現場に目を配れる行政区や地域の各種団体、シルバー人材センターなどをお願いをして、適切な管理に努めておるところであります。

しかしながら、現実には近所の住民の方々からさまざまなご指摘を受けることもありますので、定期的に町有地を巡回し、除草の実施時期や回数を見直しながら、適切な管理に努めてまいりたいというふうに考えております。よろしく申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 早坂伊佐雄君。

○3番（早坂伊佐雄君） 平成22年度の調査ということで、今年度新たにまた始まるようでありましても、平成22年度時点で当然空き家対策等の特別措置法なりはまだ制定されておられませんのであれですけれども、その22年度の時点で危険な建物があったかどうかお伺いしたいのと、もしあったとすればその時点でそのままの建物にどういうふうな対応をされていたかお伺いします。

○議長（下山孝雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 洋君） 企画財政課長です。

平成22年度の調査時点での危険家屋ということですが、全体で先ほど町長が申し上げたとおり262件の空き家がございます、そのうち修理等が必要なものという判断が64件、居住が不能と思われるものが31件、それから住居可能な物件が79件、そのほかが既に更地になっておったものとか使用の実態が不明なものというのが88件ということで、262件ということがございます。

○議長（下山孝雄君） 早坂伊佐雄君。

○3番（早坂伊佐雄君） その中の、特に使用不可能な31件の物件のうちで、今度のガイドラインというのがあるわけですが、倒壊寸前であるとか、そういうふうなものに該当するのはあったのかどうかお伺いいたします。

○議長（下山孝雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 洋君） 大変失礼しました。この31件の中で、今の特別措置法上の基準で言われております特定空き家に該当するものがあったかどうかというのは、この段階ではこの数字だけではちょっと判断できません。それから、その状況もどういった状況かというものについても、倒壊の恐れありというそういった表示もございませんので、判断基準として外見上住めないというそういった判断での評価ということでございます。

○議長（下山孝雄君） 早坂伊佐雄君。

○3番（早坂伊佐雄君） そうすると、その中で特に町民の方から申し出があったりして、これまでの中で対応してきたというふうな事例は特にはないのでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 洋君） この中で、付近の住民の方から通報がございまして、改善をしたという物件はございます。

○議長（下山孝雄君） 早坂伊佐雄君。

○3番（早坂伊佐雄君） 本町での空き家対策の条例制定の進捗状況についてお伺いしたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 洋君） 条例の制定につきましては以前ご質問をいただいております、県内の条例の制定状況も勘案しながらという答弁をさせていただきました。現在、仙台市、東松島市、美里町ともう1町村、4町村しかまだ条例制定が県内ではされていないという状況でございます。今回特別措置法がございまして、その解体につきましてもこの特別措置法で実施ができるということですので、条例が制定されなくてもそういった解体についてはでき

るという状況であります。

ただ、今後空き家の適正な管理という面からしますと、そういった条例制定も必要になってくる、そういうことも考えられますし、先ほど申し上げましたいろいろな計画を策定する上でも今後は条例の制定も必要になってくるというふうに思っておりますので、いずれ条例制定についての検討もあわせて進めてまいりたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 早坂伊佐雄君。

○3番（早坂伊佐雄君） 企画財政のほうも、地域創生から何かから大変だと思うんですけども、3月に満期除隊を迎える前にぜひ制定をしていただければ大変ありがたいかなというふうに思っております。

それから、ガイドラインは先ほどの国で示したものを参考にとということでしたけれども、町独自で今後これについても作成する予定なのか、あくまでもガイドラインについては国のものを今後参考にしていくのかということをお伺いします。

○議長（下山孝雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 洋君） ガイドラインにつきましては、この特別措置法上のガイドラインを準用していきたいというふうに考えております。

○議長（下山孝雄君） 早坂伊佐雄君。

○3番（早坂伊佐雄君） 空き家対策等の対策協議会とか対策計画のほうですけども、町長は、検討したいということだったんですけども、具体的には大体いつくらいをめどにというふうにお考えでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 洋君） まず、協議会の設置についてであります、これは全国的にはまだ30町村の設置のみという今状況のようであります。本町におきましては、先日のアンケート上平成28年度という設置の予定としております。

それから空き家等対策計画につきましては、まだ全国で策定した町村はないということでもあります。本町におきましても、具体的に何年に策定するということとは言えませんが、策定の予定はあるというふうに回答させていただきました。今後、空き家等の今回調査を行っておりますので、それも含めまして計画を策定しなければ受けられない補助事業もございますので、そういったものも勘案しながら計画についても検討してまいりたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 早坂伊佐雄君。

○3番（早坂伊佐雄君） 今年度の空き家等についての相談件数、そしてその中で特に危険な建

物、倒壊寸前とか、そういうものの相談とかと実際の対応というふうなことについてお伺いいたします。

○議長（下山孝雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 洋君） 企画財政課長です。

個別の小さい案件は数件いただいております。ただ、先日の町政懇談会の席上でも、西小野田小学校の東側の建物の空き家についての要望等もございました。それにつきましては、今回の特別措置法上で所有者のそういった情報等についても調べることができるということになりましたので、早速所有者の確認を今させていただきます。1人の方が、その所在がちょっと不明だということでありましたが、今回その自治体のほうに照会をするということで、本日そういった事務も進めておりますので、この案件については早急に通学路上にもございますので、早急な対応をしてみたいと考えております。

○議長（下山孝雄君） 早坂伊佐雄君。

○3番（早坂伊佐雄君） 条例の制定を待たずともできるんだというふうな答弁ございましたけれども、ぜひ条例とかも制定していただき、ただ危険な建物に関しては早急に対応していただいているようすけれども、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

それから、町所有の空き地についてですけれども、空き地の大体の数をまずお伺ひしたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（下山 茂君） 総務課長、お答えします。

町のほうで、町有地で除草・清掃関係をやっているところが21カ所ございます。以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 早坂伊佐雄君。

○3番（早坂伊佐雄君） 以前の定例会の中で高橋聡輔議員からもあった中で、公園のほうでしたけれども、バラを植えているローズガーデンが、町長から、ルーズガーデンになってしまっているというすばらしい答弁があったわけですけれども、ぜひ空き地のほうも年1回ないし2回はやっているということですので、草刈り等。安全・衛生面・環境・景観、いろいろな面からぜひ必要に応じて、やはり数回必要ではないかなというふうに思いますので、これまたよろしくお願ひいたします。

それでは、最後大綱3問目に移らせていただきます。子育て教育環境の充実についてでございます。

子育て環境及び教育環境の充実に向け、以下の点について伺います。

一つ目、子育て環境におけるこども公園の整備について。

二つ目、学校施設の整備における机と椅子の修繕や新規購入についてということで、お願いいたします。余り残り時間なくなってきましたので、特に教育長にお願いですけれども、答弁簡潔にお願いをいたします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） こども公園であります。先般の子ども議会でも大分この点に関する要望がありました。町としても、ぜひ取り組んでまいりたいと思っております。既にことしの9月、こども公園の先進地であります山形県の東根市を視察してまいりました。屋内と屋外の公園があるわけでありまして、その中の屋外公園「ひがしねあそびあランド」ということについて、若干の紹介をさせていただきたいと思っております。

これは、平成24年度に開園した施設でありまして、利用料は無料なんです。冬も開設しているというところでありまして、大自然の中で遊ぶ体験型の公園、泥んこ遊びなどもできる、冒険遊びなどができる、そんな場所がございます。冒険遊び場という運動が大分前からスタートしておりますけれども、ここにもそういった冒険遊び場が設けられておりまして、プレーリーダーという大人の方がそこにおいて、子どもたちが本当に泥んこになったり、じゃぶじゃぶ川に入ったり、田んぼに入ったり、そんな遊びができる遊び場がございます。

やはり、そういった子どもたちが思い切って遊べる、かつ安全に遊べる、パソコンよりももしろいぞというふうな公園、そういった公園の整備というものが大事なんだろうというふうに思っております。ぜひ、そのような整備を進めていきたいと思っております。

また、保護者に対するアンケートの中でも、子どもたちが安全で安心して遊べる公園などの環境整備という要望が保護者のうちの7割、第2番目に多い要望でございました。そういったことから、ぜひ実現に向けて取り組んでまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（下山孝雄君） 教育長。

○教育長（早坂家一君） 教育長の早坂です。できるだけ簡潔にお話しをしたいと思います。

それでは、早速、早坂伊佐雄議員のご質問にお答えいたします。

これまで、教育環境充実に向けて施設の維持管理上の不備・ふぐあいにつきましては、学校から連絡または要望という形で報告を受け、それによって対応しているところであります。これまでの机と椅子の修繕、それから新規購入につきましては、使用年数や構造、材質などにより異なってきますけれども、状態が粗悪になったものにつきましては学校から要望が出されま

して、昨年までの3カ年間でその実績を見ますと、修繕した机が19台、椅子が100脚、それから新規に購入したものにつきましては机が183台、椅子が243脚という状況になっております。

学校を訪問した際にも、学校の施設設備の様子について注意して観察するように心がけておりますけれども、基本的には学校施設設備の修繕につきましては学校からの申し出、それがありまして教育総務課の職員が学校に出向いて、確認の上対応することにしております。特に、子どもたちに直接かかわる備品につきましては、今後なお一層注意を払って迅速に対応してまいりたいなというふうに考えております。

また、今年度初めて開催されました子ども議会、ここにおいても学校の施設整備について要望が出ておりました。子どもたちが安全で安心して気持ちよく学校生活を送れるよう、よりよい教育環境の充実に努めてまいりたいと考えております。よろしく申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 早坂伊佐雄君。

○3番（早坂伊佐雄君） 簡潔に答弁いただきまして、再質問する時間いただきまして、ありがとうございました。

以前にもちょっと遊び場というふうなところで質問させていただいたんですけれども、今年度所信表明の中で、「子ども・子育て応援社会の実現」の中で「子どもを健やかに育む環境づくり」として、親子で楽しく1日を過ごせる子ども公園の整備に特に優先的に取り組まなければならない施策だというふうなことで、町長言っていらっしゃるわけです。それで、以前具体的に大衡村の芝そりというふうなことも申し上げたんですが、やくらいパークゴルフにも山形県からかなり来ていらっしゃいますし、たまたま私、東根市の「ひがしねあそびあランド」を今お話ししようかなと思ったら、これまた町長と考えが一致かなと思って、大変喜んでるところなんですけれども。

やはり、宮城県からも今度来年度から通年通行も347号線始まりますし、交流人口の増加とか、振興公社のほうも今度統合というお話でありますけれども、類似の温泉施設等もふえて利用者が減少傾向にあるというふうなことでありますので、ぜひそういうふうな子ども議会でも出ておりますので、子どもの公園というふうなことで他と全く同じものを二番煎じでつくったからといってはやはりまずいと思いますので、ある程度オリジナルなところで結構かと思うんですけれども、ぜひそういうものをつくっていただきたいなというふうに思います。

社会福祉協議会関係と子どもの遊び場ということで、何か町長日記で以前、10回言うと夢はかなうというふうなことで、まだ2回目か3回目かなと思うんですけれども、何回も言うとそのうち、すっぽん議員、かみついたら離さないなんて言われそうなので、この辺で今日はやめ

たいと思うんですけども、ぜひ前向きなご答弁、具体的な考えをちょっとこの件について町長からお願いいたします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） まず社会福祉協議会の件であります、私も担当課のほうに、これまで以上に強力に指導するようということをお話しております。また、アドバイザーの方にも課長がお伺いをし協力を求めたところ、アドバイザー予定者でありますけれども快くお引き受けいただきましたので、そういった方のお力もお借りして、利用者に信頼される社会福祉協議会に生まれ変わってほしいと、そのための指導をしてまいりたいと思っております。

また、こども公園に関しましては担当課長とも話しておりますが、来年度早速、検討会を立ち上げて、保護者の声、あるいは子どもたちの夢、そんなものも取り込みながら子どもたちにとって魅力のある、そして安心して1日遊べる、そんな公園づくりのために具体的に来年度から取り組んでまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（下山孝雄君） 早坂伊佐雄君。

○3番（早坂伊佐雄君） 机と椅子についてですけども、耐用年数が8年というふうに伺っております、先日、教育総務課長にお伺いしましたら、耐用年数過ぎているものはどれくらいの割合でありますかと言ったら、大変簡潔にすばらしいお答えをいただきました。ほとんどですと、その答えだけでございました。ということで、新規に多少購入したのものもあるようですけども、先ほど教育長は粗悪と言いましたけれども、私からするともう劣悪かなと、レベルが違うのではないかなという。

具体的に言いますと、椅子のひざの裏が運動着とか普通の制服でも、もうすり切れてざらざらになってしまうとか、そういうふうな椅子とかも多数あります。天板もかなり傷んでいるものがあります。全て新規購入ではなくて、天板とかそういうもの、部分的に交換というふうなことも県内でも取り扱っている業者もあるようですので、なかなか一気にとはいかないと思うんですけども。

第3回定例会でもことしの夏は猛暑・酷暑でしたので、エアコンの設置とか便座ということで議員からも要望出ておりますけれども、机・椅子に関しては日々毎日、ほぼ毎時間使用するものですのでぜひもう一回、学校現場から上げろと言ったらこれ一気に上がって、加美町の予算がパンクしてしまうかなと思いますので、ある程度年次計画でいかないとまずいかなとは思うんですけども。やはり、先ほど午前中に6番議員質問しましたけれども、学力向上の質問ありましたけれども、環境が劣悪で先生方がすばらしい授業をされても、授業に集中できない

というふうな環境の中ではなかなか学力向上も望めないかなというふうに思いますので、それ
も場合によっては妨げの一因となっているのではないかなというふうに思いますので、その辺
ぜひ取りまとめていただいておりますので、お願いしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 教育総務課長。

○教育総務課長（猪股清信君） 教育総務課長、お答えいたします。

早坂議員おっしゃるとおり耐用年数、国税局のほうを調べましたら5年ということござい
ました。ですから、5年以内に更新したもの以外は、耐用年数は過ぎています。でも、まだ使
えるものもたくさんあるということでございます。おっしゃるとおり確かに机の天板、それか
ら椅子のお尻をかける板が悪くなっているのを私も見かけたことがございますので、ご意見
を受け入れまして計画的に対応していきたいと思っております。以上です。

○議長（下山孝雄君） 早坂伊佐雄君。

○3番（早坂伊佐雄君） 最後をお願いを申し上げます。

確かに、5年過ぎても新品同様のものもあると思いますが、賞味期限と消費期限ではありま
せんけれども、かなりのものがやっぱり傷んでいるというふうな状況のようでございますので、
ぜひ要望があったからだけではなくて、教育委員会としても一回調査をしていただいて、それ
で年次計画なりを立てていただければというふうに思います。

以上で終わらせていただきます。

○議長（下山孝雄君） 以上をもちまして3番早坂伊佐雄君の一般質問は終了いたしました。

これをもちまして、本職に通告がありました一般質問は全て終了いたしました。

一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

なお、あすは午後1時30分まで本議場にご参集願います。

大変ご苦労さまでございました。

午後3時24分 延会

上記会議の経過は、事務局長二瓶栄悦が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成27年12月10日

加美町議会議長 下山 孝 雄

署 名 議 員 三 浦 英 典

署 名 議 員 沼 田 雄 哉